

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年6月1日提出

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼執行役会長 岩崎俊博

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁
連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【電話番号】 03-3241-9511

**【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】** ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】

継続募集額(平成23年12月3日から平成24年12月7日まで)

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)
2兆円を上限とします。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)
2兆円を上限とします。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)
2兆円を上限とします。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス)
2兆円を上限とします。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)
2兆円を上限とします。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)
2,000億円を上限とします。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)
2,000億円を上限とします。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)
2,000億円を上限とします。

ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)
2兆円を上限とします。

* なお、継続申込期間(以下「申込期間」といいます。)は、上記期間満了前
に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年12月2日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また 第二部 ファンド情報 および 第三部 委託会社等の情報 に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（中略）

・資本金の額

平成23年10月末現在、17,180百万円

（中略）

・大株主の状況(平成23年10月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

<訂正後>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（中略）

・資本金の額

平成24年4月末現在、17,180百万円

（中略）

・大株主の状況(平成24年4月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)運用体制

ファンドの運用体制は以下の通りです。

（中略）

ファンドの運用体制等は平成23年12月2日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(3)運用体制

ファンドの運用体制は以下の通りです。

（中略）

ファンドの運用体制等は平成24年6月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）>

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の通貨の為替変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

（中略）

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（中略）

各ファンドに関する留意点

・ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチ

マークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。

- ・金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。（「ノムラ・豪州・フォーカス」を除く）

新興国に投資を行なうファンドに関する留意点

- ・ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

「ノムラ・インド・フォーカス」に関する留意点

ファンドが実質的な投資対象とする、インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドの金融商品取引所において、非居住者（ファンドおよびマザーファンドも含まれます。）が、保有期間1年以内の株式を売却した場合、その売買益に対してキャピタル・ゲイン税の他、その他の税が付加されます。したがって、ファンドにおいて、換金などにより大量の資金流出が生じた場合など、税負担による悪影響を被る場合があります。

また、インドの株式には、外国人機関投資家の上限保有比率等に制限のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人機関投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成23年10月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

「ノムラ・韓国・フォーカス」に関する留意点

韓国の株式には、外国人投資家に対して、取得の制限や規制のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成23年10月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成23年12月2日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様への投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）>

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

（中略）

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（中略）

各ファンド（マネープール・ファンドを除く）に関する留意点

- ・ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。
- ・金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。（「ノムラ・豪州・フォーカス」を除く）

新興国に投資を行なうファンドに関する留意点

- ・ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

「ノムラ・印度・フォーカス」に関する留意点

ファンドが実質的な投資対象とする、インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドの金融商品取引所において、非居住者（ファンドおよびマザーファンドも含まれます。）が、保有期間1年以内の株式を売却した場合、その売買益に対してキャピタル・ゲイン税の他、その他の税が付加されます。したがって、ファンドにおいて、換金などにより大量の資金流出が生じた場合など、税負担による悪影響を被る場合があります。

また、インドの株式には、外国人機関投資家の上限保有比率等に制限のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人機関投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成24年4月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

「ノムラ・韓国・フォーカス」に関する留意点

韓国の株式には、外国人投資家に対して、取得の制限や規制のある銘柄があります。これらの銘柄を

投資対象とする場合には、外国人投資家間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成24年4月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成24年6月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)信託報酬等

（前略）

<マネーブル・ファンド>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り（税抜）とします。

<コールレート>	信託報酬率	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
0.4%未満	年10,000分の15.75 (税抜年10,000分の15)以内	年10,000分の 6.5以内	年10,000分の 7.0以内	年10,000分の 1.5以内
0.4%以上 0.65%未満	年10,000分の31.5 (税抜年10,000分の30)	年10,000分の13	年10,000分の14	年10,000分の3
0.65%以上	年10,000分の57.75 (税抜年10,000分の55)	年10,000分の22	年10,000分の28	年10,000分の5

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に上記の信託報酬率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて上記（税抜）の通りとします。

ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

平成23年12月2日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1(税抜年10,000分の2)となっております。

<訂正後>

(3)信託報酬等

(前略)

<マネープール・ファンド>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り（税抜）とします。

<コールレート>	信託報酬率	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
0.4%未満	年10,000分の15.75 (税抜年10,000分の15)以内	年10,000分の 6.5以内	年10,000分の 7.0以内	年10,000分の 1.5以内
0.4%以上 0.65%未満	年10,000分の31.5 (税抜年10,000分の30)	年10,000分の13	年10,000分の14	年10,000分の3
0.65%以上	年10,000分の57.75 (税抜年10,000分の55)	年10,000分の22	年10,000分の28	年10,000分の5

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に上記の信託報酬率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて上記（税抜）の通りとします。

ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

平成24年6月1日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1（税抜年10,000分の2）となっております。

<訂正前>

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

平成25年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の
配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時
および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれま
す。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成26年1月1日からは、15%（所得税
15%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を
譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

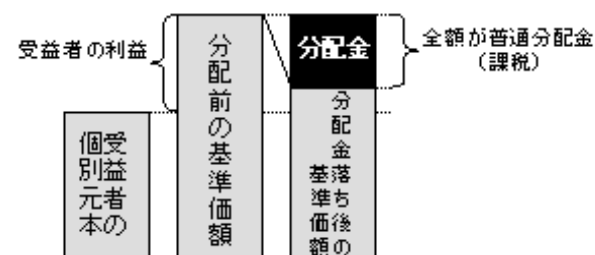
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が特別分配金を受け取った場合
などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の
元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。



②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、分配金から特別分配金を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	3.15% (税抜3.0%) 以内 ¹	消費税等相当額
換金時 (解約請求制)	信託財産留保額	「ノムラ・印度・フォーカス」「ノムラ・韓国・フォーカス」「ノムラ・台湾・フォーカス」「ノムラ・インドネシア・フォーカス」「ノムラ・タイ・フォーカス」「ノムラ・フィリピン・フォーカス」につき0.5% ² 「ノムラ・アセアン・フォーカス」「ノムラ・豪州・フォーカス」につき0.3% ²	

1 基準価額に、3.15% (税抜3.0%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、マネープール・ファンドへのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 基準価額に上記の率を乗じて得た額とします。なお、マネープール・ファンドには信託財産留保額はありませぬ。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金 × 10% ¹
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		換金時の差益(譲渡益) ² に対して10% ¹
償還時	所得税および地方税		償還時の差益(譲渡益) ² に対して10% ¹

1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合は税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。

2 詳しくは前述の「換金(解約)時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

<訂正後>

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

[平成24年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7.147%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%（所得税15.315%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

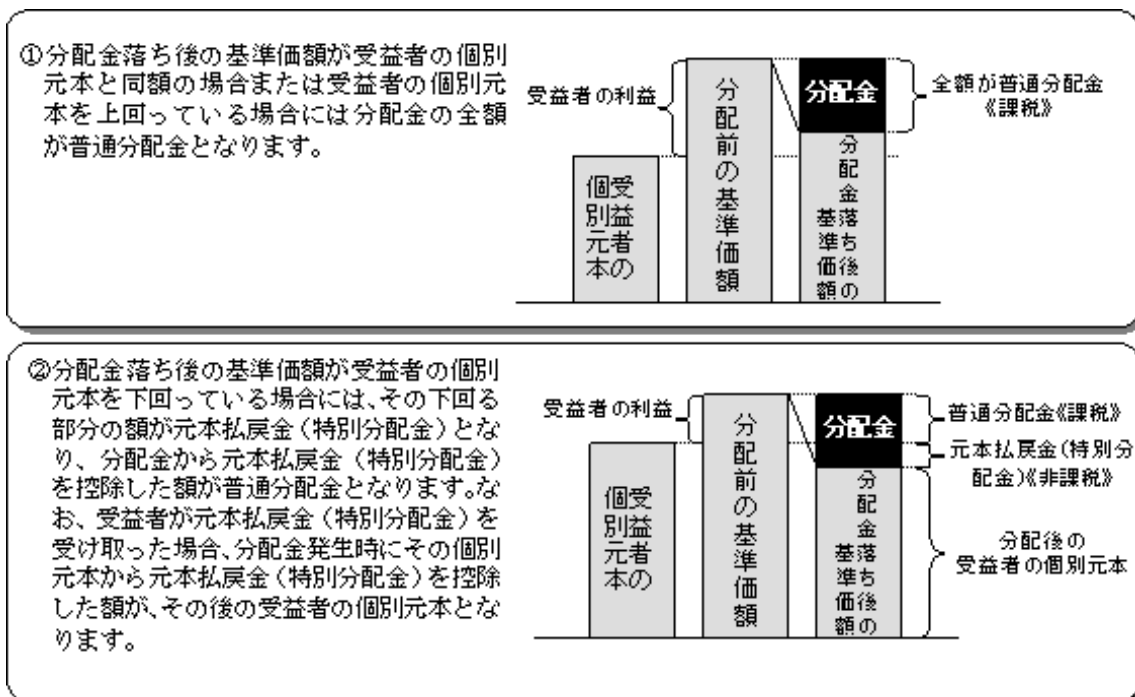
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	3.15% (税抜3.0%) 以内 ¹	消費税等相当額
換金時 (解約請求制)	信託財産留保額	「ノムラ・印度・フォーカス」「ノムラ・韓国・フォーカス」「ノムラ・台湾・フォーカス」「ノムラ・インドネシア・フォーカス」「ノムラ・タイ・フォーカス」「ノムラ・フィリピン・フォーカス」につき0.5% ² 「ノムラ・アセアン・フォーカス」「ノムラ・豪州・フォーカス」につき0.3% ²	

1 基準価額に、3.15% (税抜3.0%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、マネーパール・ファンドへのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 基準価額に上記の率を乗じて得た額とします。なお、マネーパール・ファンドには信託財産留保額は
ありません。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金 × 10% ¹
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		換金時の差益(譲渡益) ² に対して 10% ¹
償還時	所得税および地方税		償還時の差益(譲渡益) ² に対して 10% ¹

1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合は税率等が異なります。詳しくは前述の「法人
の投資家に対する課税」をご覧ください。

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は10.147%、平成26年1月1日以後は20.315%となる
予定です。

2 詳しくは前述の「換金(解約)時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成24年4月27日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

「ノムラ・印度・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	6,208,053,067	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		12,397,119	0.19
合計(純資産総額)		6,220,450,186	100.00

「ノムラ・韓国・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,467,811,509	97.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		32,499,680	2.16
合計(純資産総額)		1,500,311,189	100.00

「ノムラ・台湾・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	204,093,663	99.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		411,437	0.20
合計(純資産総額)		204,505,100	100.00

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,269,611,845	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,542,142	0.19
合計(純資産総額)		1,272,153,987	100.00

「ノムラ・豪州・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	665,554,014	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,316,583	0.19
合計(純資産総額)		666,870,597	100.00

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	7,321,992,780	99.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,113,866	0.20
合計(純資産総額)		7,337,106,646	100.00

「ノムラ・タイ・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	617,661,600	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,228,146	0.19
合計(純資産総額)		618,889,746	100.00

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	440,171,541	99.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		887,583	0.20
合計(純資産総額)		441,059,124	100.00

「マネーブル・ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	55,621,167	99.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		119,525	0.21
合計(純資産総額)		55,740,692	100.00

<ご参考>

「野村インド株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	インド	5,759,228,809	92.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		448,677,484	7.22
合計(純資産総額)		6,207,906,293	100.00

「野村韓国株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	韓国	1,370,808,307	93.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		97,028,420	6.61
合計(純資産総額)		1,467,836,727	100.00

「野村台湾株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	台湾	191,941,019	94.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		12,143,872	5.95
合計(純資産総額)		204,084,891	100.00

「野村アセアン株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	シンガポール	337,977,211	26.62
	マレーシア	222,286,330	17.50
	タイ	236,683,004	18.64
	フィリピン	87,673,769	6.90
	インドネシア	284,971,235	22.44
	小計	1,169,591,549	92.12
投資証券	シンガポール	30,219,196	2.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		69,803,881	5.49
合計(純資産総額)		1,269,614,626	100.00

「野村豪州株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	オーストラリア	636,815,077	95.68
	ニュージーランド	17,574,694	2.64
	小計	654,389,771	98.32
投資証券	オーストラリア	5,857,851	0.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,296,891	0.79
合計(純資産総額)		665,544,513	100.00

「野村インドネシア株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	インドネシア	6,977,026,799	95.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		344,944,395	4.71
合計(純資産総額)		7,321,971,194	100.00

「野村タイ株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	タイ	581,918,644	94.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		35,749,842	5.78
合計(純資産総額)		617,668,486	100.00

「野村フィリピン株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	フィリピン	412,511,911	93.71
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		27,646,175	6.28
合計(純資産総額)		440,158,086	100.00

「野村マネー マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	1,299,874,010	54.70
特殊債券	日本	401,331,256	16.89
コマーシャルペーパー	日本	99,960,946	4.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		574,902,920	24.19
合計(純資産総額)		2,376,069,132	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

「ノムラ・印度・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	野村インド株マザーファンド	5,898,387,713	1.0646	6,280,009,108	1.0525	6,208,053,067	99.80

「ノムラ・韓国・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	野村韓国株マザーファンド	1,166,596,336	1.1815	1,378,346,747	1.2582	1,467,811,509	97.83

「ノムラ・台湾・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	野村台湾株マザーファンド	188,399,948	1.0340	194,805,816	1.0833	204,093,663	99.79

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	野村アセアン株マザーファンド	950,948,877	1.2110	1,151,626,642	1.3351	1,269,611,845	99.80

「ノムラ・豪州・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	野村豪州株マザーファンド	637,381,742	0.9553	608,890,779	1.0442	665,554,014	99.80

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	野村インドネシア株マザーファンド	6,589,266,361	1.0558	6,957,002,112	1.1112	7,321,992,780	99.79

「ノムラ・タイ・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	野村タイ株マザーファンド	556,803,029	0.9985	555,970,635	1.1093	617,661,600	99.80

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	野村フィリピン株マザーファンド	359,382,382	1.0093	362,742,413	1.2248	440,171,541	99.79

「マネーブル・ファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	54,653,795	1.0171	55,590,033	1.0177	55,621,167	99.78

<ご参考>

「野村インド株マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	インド	株式	ITC LTD	タバコ	1,900,000	310.31	589,589,950	391.00	742,916,150	11.96
2	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	商業銀行	855,000	743.00	635,267,137	848.58	725,540,175	11.68
3	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	300,000	1,296.42	388,928,250	1,169.72	350,918,550	5.65
4	インド	株式	ICICI BANK LTD	商業銀行	252,000	1,368.84	344,948,445	1,321.07	332,911,278	5.36
5	インド	株式	DR.REDDYS LABORATORIES	医薬品	110,000	2,421.86	266,405,669	2,785.49	306,404,340	4.93
6	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄・抵当・不動産金融	259,000	1,040.75	269,555,556	1,058.33	274,109,283	4.41
7	インド	株式	SADBHAV ENGINEERING LTD	建設・土木	1,192,320	212.10	252,899,418	222.93	265,815,820	4.28
8	インド	株式	LARSEN&TOUBRO LIMITED	建設・土木	125,000	2,212.40	276,550,237	1,925.84	240,730,062	3.87
9	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	124,000	1,595.19	197,804,614	1,875.60	232,574,462	3.74
10	インド	株式	POWER FINANCE CORPORATION	各種金融サービス	814,000	320.91	261,224,828	274.20	223,199,207	3.59
11	インド	株式	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	各種金融サービス	229,000	731.38	167,487,757	915.07	209,552,060	3.37
12	インド	株式	TATA MOTORS LTD	自動車	405,000	240.17	97,272,333	489.99	198,448,785	3.19
13	インド	株式	MT EDUCARE LTD	各種消費者サービス	1,062,234	125.59	133,416,590	173.01	183,781,353	2.96
14	インド	株式	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	石油・ガス・消耗燃料	395,000	468.57	185,085,361	461.81	182,417,122	2.93
15	インド	株式	STERLITE INDUSTRIES INDIA LTD	金属・鋳業	1,055,000	176.47	186,185,388	165.32	174,413,655	2.80
16	インド	株式	JINDAL STEEL&POWER LTD	金属・鋳業	210,000	830.09	174,320,491	766.86	161,041,965	2.59
17	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術サービス	41,584	3,570.65	148,481,951	3,699.23	153,828,946	2.47
18	インド	株式	IRB INFRASTRUCTURE DEVELOPER	建設・土木	574,360	271.54	155,965,849	263.05	151,087,408	2.43
19	インド	株式	HCL TECHNOLOGIES LTD	情報技術サービス	153,623	811.42	124,653,546	786.49	120,823,183	1.94
20	インド	株式	INFRASTRUCTURE DEV FINANCE	各種金融サービス	592,000	213.33	126,295,990	187.85	111,207,496	1.79
21	インド	株式	MCLEOD RUSSEL INDIA LIMITED	食品	260,000	402.31	104,601,250	420.83	109,418,010	1.76
22	インド	株式	INDIABULLS REAL ESTATE LTD	不動産管理・開発	1,000,000	108.75	108,755,471	97.88	97,889,500	1.57
23	インド	株式	TATA STEEL LIMITED	金属・鋳業	117,000	748.73	87,601,761	732.87	85,746,492	1.38
24	インド	株式	ACC LIMITED	建設資材	35,000	1,918.24	67,138,622	1,913.59	66,975,807	1.07
25	インド	株式	ONMOBILE GLOBAL LIMITED	ソフトウェア	700,000	90.04	63,030,488	82.11	57,477,700	0.92

「野村韓国株マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・半導体製造装置	2,477	63,961.18	158,431,864	96,078.00	237,985,206	16.21
2	韓国	株式	ORION CORP	食品	1,326	38,789.69	51,435,142	65,175.29	86,422,447	5.88
3	韓国	株式	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	家庭用品	1,916	34,682.69	66,452,052	42,589.79	81,602,056	5.55
4	韓国	株式	DAUM COMMUNICATIONS CORP	インターネットソフトウェア	7,470	9,463.08	70,689,270	8,367.38	62,504,403	4.25
5	韓国	株式	HYUNDAI MOTOR CO LTD	自動車	3,316	14,160.75	46,957,047	18,785.39	62,292,386	4.24
6	韓国	株式	HYUNDAI WIA CORP	自動車部品	4,825	10,717.36	51,711,296	11,077.64	53,449,661	3.64
7	韓国	株式	DONGBU INSURANCE CO LTD	保険	15,279	3,656.69	55,870,719	3,380.65	51,653,027	3.51
8	韓国	株式	AMOREPACIFIC CORP	パーソナル用品	630	79,945.50	50,365,665	79,515.30	50,094,639	3.41
9	韓国	株式	HYUNDAI MOBIS	自動車部品	2,275	22,866.21	52,020,644	21,187.34	48,201,221	3.28
10	韓国	株式	KIA MOTORS CORP	自動車	7,988	4,932.29	39,399,198	5,707.31	45,590,072	3.10
11	韓国	株式	LS INDUSTRIAL SYSTEMS	電気設備	8,300	4,165.77	34,575,891	4,115.58	34,159,314	2.32
12	韓国	株式	GS RETAIL CO LTD	食品・生活必需品小売り	18,520	1,688.89	31,278,369	1,713.62	31,736,427	2.16
13	韓国	株式	KB FINANCIAL GROUP INC	商業銀行	10,240	3,057.68	31,310,654	2,875.16	29,441,740	2.00
14	韓国	株式	SHINHAN FINANCIAL GROUP	商業銀行	9,860	3,177.99	31,334,992	2,878.75	28,384,524	1.93
15	韓国	株式	LG CHEMICALS LTD	化学	1,257	24,808.19	31,183,907	21,904.34	27,533,767	1.87
16	韓国	株式	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	機械	1,312	22,026.51	28,898,788	20,828.84	27,327,451	1.86
17	韓国	株式	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	保険	3,357	6,495.91	21,806,800	7,105.46	23,853,062	1.62
18	韓国	株式	WOORI FINANCE HOLDINGS CO	商業銀行	26,051	873.83	22,764,169	863.98	22,507,673	1.53
19	韓国	株式	HONAM PETROCHEMICAL CORP	化学	1,016	27,002.63	27,434,679	19,968.44	20,287,945	1.38
20	韓国	株式	DAELIM INDUSTRIAL COMPANY	建設・土木	2,732	9,123.26	24,924,766	7,349.25	20,078,151	1.36
21	韓国	株式	GS ENGINEERING & CONSTRUCT	建設・土木	3,175	6,811.49	21,626,512	6,087.32	19,327,272	1.31
22	韓国	株式	HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	建設・土木	3,757	6,049.86	22,729,328	5,026.16	18,883,320	1.28
23	韓国	株式	ASIANA AIRLINES	旅客航空輸送業	40,037	568.05	22,743,238	455.29	18,228,645	1.24
24	韓国	株式	HANKOOK TIRE CO LTD	自動車部品	4,889	2,731.76	13,355,623	3,341.21	16,335,224	1.11
25	韓国	株式	SAMSUNG C&T CORP	商社・流通業	2,631	5,111.49	13,448,334	5,284.28	13,902,966	0.94
26	韓国	株式	HYUNDAI MARINE & FIRE INS CO	保険	6,070	2,348.17	14,253,428	2,194.01	13,317,701	0.90
27	韓国	株式	HANA FINANCIAL HOLDINGS	商業銀行	4,512	2,611.12	11,781,400	2,939.69	13,263,926	0.90
28	韓国	株式	KUMHO PETRO CHEMICAL CO	化学	1,548	12,480.90	19,320,435	8,424.75	13,041,513	0.88
29	韓国	株式	BINGRAE CO LTD	食品	2,740	3,620.85	9,921,129	4,682.00	12,828,707	0.87
30	韓国	株式	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE	保険	799	16,086.12	12,852,810	15,487.19	12,374,272	0.84

「野村台湾株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR	半導体・半導体製造装置	32,812	287.34	9,428,318	343.61	11,274,859	5.52
2	台湾	株式	FORMOSA PLASTIC	化学	45,000	234.21	10,539,612	231.56	10,420,380	5.10
3	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	34,928	203.02	7,091,278	287.03	10,025,733	4.91
4	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	40,000	192.01	7,680,528	231.84	9,273,600	4.54
5	台湾	株式	GIANT MANUFACTURING	レジャー用品	22,646	313.72	7,104,711	400.19	9,062,929	4.44
6	台湾	株式	CTCI CORP	建設・土木	51,000	99.88	5,094,104	154.56	7,882,560	3.86
7	台湾	株式	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	資本市場	186,777	47.47	8,866,677	38.36	7,165,512	3.51
8	台湾	株式	ST SHINE OPTICAL CO LTD	ヘルスケア機器・用品	7,000	1,040.65	7,284,606	960.48	6,723,360	3.29
9	台湾	株式	QUANTA COMPUTER INC	コンピュータ・周辺機器	32,000	162.06	5,186,150	206.72	6,615,168	3.24
10	台湾	株式	FORMOSA INTERNATIONAL HOTELS	ホテル・レストラン・レジャー	5,920	1,183.04	7,003,634	1,092.95	6,470,323	3.17
11	台湾	株式	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	化学	33,000	234.95	7,753,640	195.40	6,448,464	3.15
12	台湾	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	保険	90,278	88.59	7,998,269	71.20	6,428,515	3.14
13	台湾	株式	HTC CORPORATION	通信機器	4,667	2,186.14	10,202,719	1,250.27	5,835,056	2.85
14	台湾	株式	KINSUS INTERCONNECT TECH	半導体・半導体製造装置	23,000	275.22	6,330,225	248.40	5,713,200	2.79
15	台湾	株式	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	電子装置・機器・部品	21,750	250.33	5,444,721	260.26	5,660,829	2.77
16	台湾	株式	ADVANTECH CO.,LTD.	コンピュータ・周辺機器	19,900	227.42	4,525,737	280.14	5,574,786	2.73
17	台湾	株式	CHROMA ATE INC	電子装置・機器・部品	28,849	193.75	5,589,551	190.43	5,494,003	2.69
18	台湾	株式	LUNG YEN LIFE SERVICE CORP	建設・土木	22,000	272.52	5,995,492	249.22	5,483,016	2.68
19	台湾	株式	SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	電子装置・機器・部品	28,121	190.57	5,359,243	190.71	5,363,124	2.62
20	台湾	株式	YANG MING MARINE TRANSPORT	海運業	122,600	44.07	5,403,864	35.60	4,365,050	2.13
21	台湾	株式	WPG HOLDINGS CO LTD	電子装置・機器・部品	39,279	116.60	4,580,324	108.05	4,244,253	2.07
22	台湾	株式	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	保険	49,643	102.11	5,069,543	85.00	4,220,052	2.06
23	台湾	株式	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	石油・ガス・消耗燃料	17,000	234.57	3,987,730	243.70	4,143,036	2.03
24	台湾	株式	HUAKU DEVELOPMENT CO LTD	不動産管理・開発	19,364	189.88	3,676,991	198.71	3,848,014	1.88
25	台湾	株式	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	各種金融サービス	44,817	109.48	4,906,977	84.86	3,803,618	1.86
26	台湾	株式	TAIWAN CEMENT	建設資材	40,095	103.49	4,149,832	94.66	3,795,713	1.85
27	台湾	株式	CHENG LOONG CORP	容器・包装	113,520	33.53	3,806,779	32.56	3,697,119	1.81
28	台湾	株式	FIRST HOTEL	ホテル・レストラン・レジャー	66,066	64.50	4,261,336	53.26	3,519,203	1.72
29	台湾	株式	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	コングロマリット	36,631	99.47	3,643,700	91.49	3,351,516	1.64
30	台湾	株式	NAN YA PLASTICS CORP	化学	18,000	185.47	3,338,496	165.87	2,985,768	1.46

「野村アセアン株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	シンガポール	株式	DBS GROUP HLDGS	商業銀行	84,000	834.36	70,087,033	896.73	75,326,092	5.93
2	タイ	株式	KASIKORN BANK PCL(F)	商業銀行	179,000	327.54	58,629,695	408.96	73,204,735	5.76
3	インドネシア	株式	BANK MANDIRI	商業銀行	1,017,000	64.08	65,169,360	64.97	66,074,490	5.20
4	インドネシア	株式	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車	93,500	625.67	58,500,145	629.67	58,874,612	4.63
5	シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK	商業銀行	44,000	1,157.52	50,931,126	1,214.38	53,433,107	4.20
6	マレーシア	株式	BOUSTEAD HOLDINGS BHD	コングロマリット	364,000	131.33	47,806,012	140.39	51,102,979	4.02
7	シンガポール	株式	KEPPEL CORP.	コングロマリット	66,800	572.55	38,246,580	725.49	48,463,132	3.81
8	タイ	株式	PTT PCL(F)	石油・ガス・消耗燃料	50,000	844.23	42,211,500	912.61	45,630,500	3.59
9	シンガポール	株式	GENTING SINGAPORE PLC	ホテル・レストラン・レジャー	404,000	106.53	43,040,867	112.74	45,549,384	3.58
10	マレーシア	株式	AMMB HOLDING	各種金融サービス	265,000	168.89	44,757,864	167.56	44,404,884	3.49
11	シンガポール	株式	SIA ENGINEERING CO LTD	運送インフラ	170,000	256.21	43,555,904	256.21	43,555,904	3.43
12	タイ	株式	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOREIGN	化学	232,376	175.31	40,739,184	183.44	42,627,634	3.35
13	インドネシア	株式	GUDANG GARAM TBK	タバコ	78,000	532.22	41,513,160	532.22	41,513,160	3.26
14	インドネシア	株式	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	建設資材	243,000	137.50	33,413,715	160.64	39,036,735	3.07
15	マレーシア	株式	DIALOG GROUP BHD	建設・土木	627,600	55.88	35,071,093	59.40	37,283,958	2.93
16	タイ	株式	AMATA CORP PUBLIC CO LTD(F)	不動産管理・開発	765,000	37.34	28,569,690	46.81	35,812,710	2.82
17	マレーシア	株式	IJM CORP	建設・土木	235,000	155.31	36,498,132	144.92	34,056,576	2.68
18	タイ	株式	CP ALL PCL-FOREIGN	食品・生活必需品小売り	162,000	134.78	21,835,575	191.33	30,995,865	2.44
19	マレーシア	株式	AXIATA GROUP BERHAD	無線通信サービス	200,000	127.60	25,521,120	141.45	28,291,680	2.22
20	フィリピン	株式	DMCI HOLDINGS INC	コングロマリット	236,500	76.38	18,063,870	115.04	27,208,142	2.14
21	シンガポール	株式	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	食品	540,000	46.49	25,107,717	48.69	26,294,328	2.07
22	マレーシア	株式	KUALA LUMPUR KEPONG	食品	41,000	594.59	24,378,289	634.56	26,017,156	2.04
23	インドネシア	株式	ADARO ENERGY PT	石油・ガス・消耗燃料	1,444,000	18.02	26,024,490	16.10	23,261,396	1.83
24	フィリピン	株式	AYALA LAND LTD	不動産管理・開発	549,000	30.55	16,773,048	41.04	22,530,960	1.77
25	インドネシア	株式	INDOMOBIL SUKSES INTERNASION	専門小売り	120,000	130.02	15,602,555	157.97	18,957,000	1.49
26	インドネシア	株式	AKR CORPORINDO TBK PT	商社・流通業	487,000	30.44	14,828,595	37.60	18,312,417	1.44
27	シンガポール	株式	OVERSEAS UNION ENTERPRISE	ホテル・レストラン・レジャー	120,000	157.15	18,858,733	152.28	18,274,656	1.43
28	シンガポール	投資証券	PARKWAY LIFE REAL ESTATE		140,000	123.53	17,294,256	120.58	16,882,488	1.32
29	フィリピン	株式	SM INVESTMENTS CORP	コングロマリット	12,500	1,050.70	13,133,750	1,324.30	16,553,750	1.30
30	シンガポール	株式	RAFFLES MEDICAL GROUP LTD	ヘルスケアプロバイダ・サービス	100,000	138.56	13,856,320	147.71	14,771,360	1.16

「野村豪州株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	オーストラリア	株式	BHP BILLITON LIMITED	金属・鉱業	29,064	3,179.97	92,422,820	2,958.92	85,998,341	12.92
2	オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	商業銀行	30,251	1,699.88	51,423,322	1,911.08	57,812,111	8.68
3	オーストラリア	株式	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	商業銀行	28,602	1,688.98	48,308,279	2,000.43	57,216,556	8.59
4	オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	商業銀行	10,151	4,000.10	40,605,071	4,354.93	44,206,975	6.64
5	オーストラリア	株式	NEWCREST MINING	金属・鉱業	14,548	3,188.37	46,384,462	2,155.55	31,358,955	4.71
6	オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	金属・鉱業	5,554	5,938.36	32,981,653	5,577.28	30,976,257	4.65
7	オーストラリア	株式	AMCOR	容器・包装	42,068	562.28	23,654,037	649.95	27,342,222	4.10
8	オーストラリア	株式	WESFARMERS LIMITED	食品・生活必需品小売り	10,763	2,581.11	27,780,505	2,535.74	27,292,212	4.10
9	オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK	商業銀行	12,380	1,969.35	24,380,609	2,137.00	26,456,121	3.97
10	オーストラリア	株式	ORIGIN ENERGY LTD	石油・ガス・消耗燃料	22,115	1,111.91	24,590,044	1,124.56	24,869,688	3.73
11	オーストラリア	株式	OIL SEARCH LTD	石油・ガス・消耗燃料	37,741	521.75	19,691,610	633.93	23,925,378	3.59
12	オーストラリア	株式	ASCIANO LTD	陸運・鉄道	54,927	392.83	21,577,412	393.68	21,623,716	3.24
13	オーストラリア	株式	UGL LTD	建設・土木	19,820	1,021.48	20,245,925	1,084.94	21,503,530	3.23
14	オーストラリア	株式	ECHO ENTERTAINMENT GROUP LTD	ホテル・レストラン・レジャー	55,960	326.70	18,282,302	381.03	21,322,774	3.20
15	オーストラリア	株式	TRANSURBAN GROUP	運送インフラ	33,715	458.59	15,461,429	490.62	16,541,455	2.48
16	オーストラリア	株式	QANTAS AIRWAYS LIMITED	旅客航空輸送業	114,467	133.19	15,246,317	137.40	15,728,796	2.36
17	オーストラリア	株式	CSL LIMITED	バイオテクノロジー	4,495	2,319.09	10,424,323	3,205.08	14,406,861	2.16
18	オーストラリア	株式	SAI GLOBAL LTD	専門サービス	28,766	394.53	11,349,192	430.77	12,391,616	1.86
19	オーストラリア	株式	SUPER RETAIL GROUP LTD	専門小売り	18,726	450.16	8,429,733	635.62	11,902,657	1.78
20	オーストラリア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	15,846	701.37	11,114,004	684.51	10,846,840	1.62
21	オーストラリア	株式	ATLAS IRON LTD	金属・鉱業	43,015	311.06	13,380,547	241.94	10,407,092	1.56
22	オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	化学	37,581	320.33	12,038,697	275.66	10,359,616	1.55
23	ニュージーランド	株式	FLETCHER BUILDING LTD	建設資材	22,160	392.83	8,705,202	409.03	9,064,220	1.36
24	ニュージーランド	株式	RYMAN HEALTHCARE LTD	ヘルスケアプロバイダ・サービス	41,279	164.53	6,792,013	206.16	8,510,474	1.27
25	オーストラリア	株式	MCMILLAN SHAKESPEARE LTD	専門サービス	9,028	754.48	6,811,490	924.77	8,348,832	1.25
26	オーストラリア	株式	LEIGHTON HOLDINGS	建設・土木	4,725	2,090.81	9,879,112	1,709.60	8,077,878	1.21
27	オーストラリア	株式	NRW HOLDINGS LTD	建設・土木	18,039	230.13	4,151,477	338.04	6,097,957	0.91
28	オーストラリア	投資証券	STOCKLAND TRUST GROUP		22,783	245.31	5,588,966	257.11	5,857,851	0.88
29	オーストラリア	株式	COMPUTERSHARE LTD	情報技術サービス	8,220	636.46	5,231,742	703.90	5,786,099	0.86
30	オーストラリア	株式	GINDALBIE METALS LTD	金属・鉱業	78,069	55.63	4,343,603	51.42	4,014,542	0.60

「野村インドネシア株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	インドネシア	株式	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車	1,129,000	636.57	718,690,988	629.67	710,903,075	9.70
2	インドネシア	株式	BANK MANDIRI	商業銀行	7,159,723	61.07	437,310,567	64.96	465,167,203	6.35
3	インドネシア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA	商業銀行	6,982,500	60.80	424,562,553	61.85	431,902,537	5.89
4	インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA	商業銀行	5,638,500	71.40	402,632,002	71.20	401,461,200	5.48
5	インドネシア	株式	GUDANG GARAM TBK	タバコ	687,500	511.97	351,985,217	532.22	365,901,250	4.99
6	インドネシア	株式	UNITED TRACTORS TBK PT	機械	1,286,742	245.33	315,685,936	267.88	344,705,314	4.70
7	インドネシア	株式	UNILEVER INDONESIA TBK PT	家庭用品	1,572,000	164.23	258,181,499	173.10	272,121,060	3.71
8	インドネシア	株式	SEMEN GRESIK (PERSERO)	建設資材	2,113,000	91.27	192,856,113	109.91	232,250,395	3.17
9	インドネシア	株式	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	建設資材	1,347,000	147.49	198,682,370	160.64	216,388,815	2.95
10	インドネシア	株式	BANK NEGARA INDONESIA PT	商業銀行	5,047,000	34.87	176,028,381	36.04	181,919,115	2.48
11	インドネシア	株式	TELEKOMUNIKASI	各種電気通信サービス	2,478,000	65.73	162,892,321	71.20	176,433,600	2.40
12	インドネシア	株式	ADARO ENERGY PT	石油・ガス・消耗燃料	10,675,000	17.50	186,818,622	16.10	171,963,575	2.34
13	インドネシア	株式	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	ガス	5,268,000	29.23	153,996,521	30.26	159,409,680	2.17
14	インドネシア	株式	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	石油・ガス・消耗燃料	401,500	389.34	156,323,342	382.70	153,654,050	2.09
15	インドネシア	株式	INDOMOBIL SUKSES INTERNASION	専門小売り	952,000	124.23	118,269,438	157.97	150,392,200	2.05
16	インドネシア	株式	JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	運送インフラ	2,966,500	42.28	125,452,690	48.95	145,210,175	1.98
17	インドネシア	株式	SUMMARECON AGUNG TBK PT	不動産管理・開発	8,625,000	11.41	98,443,113	15.48	133,566,750	1.82
18	インドネシア	株式	TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	石油・ガス・消耗燃料	833,500	180.75	150,655,208	160.20	133,526,700	1.82
19	インドネシア	株式	AKR CORPORINDO TBK PT	商社・流通業	3,047,000	28.67	87,381,626	37.60	114,574,817	1.56
20	インドネシア	株式	BW PLANTATION TBK PT	食品	7,995,500	11.73	93,859,974	14.15	113,144,320	1.54
21	インドネシア	株式	KALBE FARMA PT	医薬品	3,200,500	31.72	101,547,064	35.15	112,513,577	1.53
22	インドネシア	株式	PETROSEA TBK PT	建設・土木	2,748,000	37.39	102,761,695	40.27	110,668,830	1.51
23	インドネシア	株式	XL AXIATA TBK PT	各種電気通信サービス	2,210,000	45.14	99,780,837	48.50	107,196,050	1.46
24	インドネシア	株式	ACE HARDWARE INDONESIA	専門小売り	2,414,000	40.17	96,980,237	41.38	99,903,390	1.36
25	インドネシア	株式	BANK DANAMON PT	商業銀行	1,600,000	44.24	70,793,559	56.07	89,712,000	1.22
26	インドネシア	株式	PT CHAROEN POKPHAND INDONESIA	食品	3,352,000	23.87	80,041,402	24.47	82,040,200	1.12
27	インドネシア	株式	MITRABAHTERA SEGARA SEJATI T	海運業	5,541,500	14.09	78,088,976	14.68	81,376,927	1.11
28	インドネシア	株式	MEDIA NUSANTARA CITRA TBK PT	メディア	4,137,500	13.89	57,481,873	19.58	81,012,250	1.10
29	インドネシア	株式	BANK BUKOPIN TBK PT	商業銀行	10,716,000	6.23	66,857,101	6.67	71,529,300	0.97
30	インドネシア	株式	CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	不動産管理・開発	9,983,500	5.18	51,801,386	7.03	70,193,988	0.95

「野村タイ株マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	タイ	株式	KASIKORN BANK PCL(F)	商業銀行	196,300	361.81	71,024,829	408.96	80,279,829	12.99
2	タイ	株式	BANGKOK BANK(F)	商業銀行	142,500	461.40	65,750,649	497.07	70,832,475	11.46
3	タイ	株式	SIAM COMMERCIAL BANK (F)	商業銀行	170,000	334.89	56,932,789	385.29	65,500,150	10.60
4	タイ	株式	PTT PCL(F)	石油・ガス・消耗燃料	60,300	867.62	52,317,912	912.61	55,030,383	8.90
5	タイ	株式	ADVANCED INFO SERVICE (F)	無線通信サービス	90,000	388.61	34,975,287	481.29	43,316,100	7.01
6	タイ	株式	CP ALL PCL-FOREIGN	食品・生活必需品小売り	219,800	151.47	33,294,900	191.33	42,054,883	6.80
7	タイ	株式	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOREIGN	化学	217,681	180.73	39,341,602	183.44	39,931,946	6.46
8	タイ	株式	PTT EXPLORATION & PRODUCTION (F)	石油・ガス・消耗燃料	82,000	446.86	36,642,790	461.56	37,848,330	6.12
9	タイ	株式	CHAROEN POKPHAND FOODS(F)	食品	289,000	89.93	25,990,414	106.51	30,782,835	4.98
10	タイ	株式	SIAM CEMENT PUBLIC (F)	建設資材	20,000	1,009.13	20,182,770	1,049.37	20,987,400	3.39
11	タイ	株式	BANK OF AYUDHYA PUBLIC-NVDR	商業銀行	252,300	69.69	17,583,839	72.98	18,413,484	2.98
12	タイ	株式	INDORAMA VENTURES-FOREIGN	化学	128,377	103.22	13,251,755	91.39	11,732,694	1.89
13	タイ	株式	ROBINSON DEPARTMENT STORE (F)	複合小売り	76,000	116.27	8,836,642	140.70	10,693,580	1.73
14	タイ	株式	THAI OIL PCL(F)	石油・ガス・消耗燃料	58,000	183.46	10,640,820	179.49	10,410,855	1.68
15	タイ	株式	BANPU PUBLIC COMPANY LTD. (F)	石油・ガス・消耗燃料	6,500	1,666.39	10,831,562	1,462.28	9,504,820	1.53
16	タイ	株式	ASIAN PROPERTY DEVELOP-NVDR	不動産管理・開発	370,000	14.81	5,482,412	18.01	6,665,735	1.07
17	タイ	株式	SIAM GLOBAL HOUSE PCL-FOREIGN	専門小売り	197,040	21.59	4,254,136	30.77	6,063,117	0.98
18	タイ	株式	HEMARAJ LAND DEVELOPMENT-FOR	不動産管理・開発	750,000	7.27	5,457,923	7.67	5,759,700	0.93
19	タイ	株式	AMATA CORP PUBLIC CO LTD(F)	不動産管理・開発	120,000	40.43	4,852,038	46.81	5,617,680	0.90
20	タイ	株式	BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICE-F	ヘルスケアプロバイダ・サービス	24,000	189.90	4,557,638	232.75	5,586,120	0.90
21	タイ	株式	KRUNG THAI BANK PUB CO-FOREIGN	商業銀行	106,000	47.76	5,062,644	46.28	4,906,528	0.79

「野村フィリピン株マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	フィリピン	株式	SM INVESTMENTS CORP	コングロマリット	34,500	1,080.81	37,288,206	1,324.30	45,688,350	10.37
2	フィリピン	株式	AYALA LAND LTD	不動産管理・開発	1,090,000	31.77	34,633,121	41.04	44,733,600	10.16
3	フィリピン	株式	SM PRIME HLDGS	不動産管理・開発	834,000	25.80	21,518,723	31.73	26,462,820	6.01
4	フィリピン	株式	DMCI HOLDINGS INC	コングロマリット	226,000	80.74	18,247,767	115.04	26,000,170	5.90
5	フィリピン	株式	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	運送インフラ	195,000	106.29	20,727,548	132.81	25,897,950	5.88
6	フィリピン	株式	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	商業銀行	179,000	116.15	20,791,026	142.31	25,473,490	5.78
7	フィリピン	株式	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	コングロマリット	1,040,000	20.67	21,502,029	24.09	25,055,680	5.69
8	フィリピン	株式	ABOITIZ POWER CORP	独立系発電事業・エネルギー販売	366,000	58.82	21,530,364	66.12	24,199,920	5.49
9	フィリピン	株式	BDO UNIBANK INC	商業銀行	175,000	109.59	19,178,600	126.82	22,194,375	5.04
10	フィリピン	株式	METROPOLITAN BANK & TRUST	商業銀行	125,067	140.63	17,589,292	175.93	22,004,287	4.99
11	フィリピン	株式	AYALA CORPORATION	各種金融サービス	25,368	655.90	16,639,043	813.19	20,629,257	4.68
12	フィリピン	株式	UNIVERSAL ROBINA CORP	食品	150,000	106.63	15,995,040	124.07	18,610,500	4.22
13	フィリピン	株式	PHILIPPINE LONG DISTANCE TELEPHONE CO.	無線通信サービス	3,600	4,529.60	16,306,560	4,905.80	17,660,880	4.01
14	フィリピン	株式	ENERGY DEVELOPMENT CORPORATION	独立系発電事業・エネルギー販売	1,530,000	11.66	17,848,980	11.21	17,151,300	3.89
15	フィリピン	株式	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	ホテル・レストラン・レジャー	45,000	174.80	7,866,000	211.47	9,516,150	2.16
16	フィリピン	株式	MEGAWORLD CORP	不動産管理・開発	1,800,000	3.85	6,938,873	4.00	7,216,200	1.63
17	フィリピン	株式	VISTA LAND & LIFESCAPES INC	不動産管理・開発	751,000	6.51	4,895,203	8.32	6,249,822	1.41
18	フィリピン	株式	SECURITY BANK CORP	商業銀行	20,000	251.20	5,024,055	275.50	5,510,000	1.25
19	フィリピン	株式	JG SUMMIT HOLDINGS INC	コングロマリット	78,700	47.98	3,776,417	63.74	5,016,731	1.13
20	フィリピン	株式	ROBINSONS LAND CO	不動産管理・開発	144,500	23.94	3,459,330	32.49	4,694,805	1.06
21	フィリピン	株式	SHANG PROPERTIES INC	不動産管理・開発	877,000	3.70	3,249,285	4.71	4,132,424	0.93
22	フィリピン	株式	FILINVEST LAND INC	不動産管理・開発	1,200,000	2.72	3,274,419	2.71	3,260,400	0.74
23	フィリピン	株式	PHILEX MINING CORP	金属・鉱業	60,000	41.69	2,501,913	49.21	2,952,600	0.67
24	フィリピン	株式	ATLAS CONS MINING & DEV	金属・鉱業	60,000	38.95	2,337,000	36.67	2,200,200	0.49

「野村マネー マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第292回	300,000,000	100.00	300,019,030	100.00	300,019,030	0.2	2012/5/15	12.62
2	日本	国債証券	国庫短期証券 第261回	250,000,000	99.99	249,977,800	99.99	249,977,800		2012/5/28	10.52
3	日本	国債証券	国庫短期証券 第264回	250,000,000	99.98	249,968,200	99.98	249,968,200		2012/6/11	10.52
4	日本	国債証券	国庫短期証券 第268回	250,000,000	99.98	249,958,740	99.98	249,958,740		2012/6/25	10.51
5	日本	国債証券	国庫短期証券 第270回	250,000,000	99.98	249,950,240	99.98	249,950,240		2012/7/9	10.51
6	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第215回	100,000,000	100.62	100,623,976	100.62	100,623,976	1.5	2012/10/26	4.23
7	日本	特殊債券	中小企業債券 政府保証第171回	100,000,000	100.53	100,539,600	100.53	100,539,600	1	2012/12/17	4.23
8	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第815回	100,000,000	100.09	100,092,588	100.09	100,092,588	1.4	2012/5/23	4.21
9	日本	特殊債券	都市再生債券 政府保証第18回	100,000,000	100.07	100,075,092	100.07	100,075,092	0.4	2012/8/10	4.21
10	日本	コ マ ー シ ャ ル ペ ー パ ー	STRAIT CAPITAL CORP	100,000,000		99,960,946		99,960,946			4.20

[次へ](#)

第3 【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

< 中間財務諸表 >

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		75,040,641
親投資信託受益証券		6,181,157,238
未収利息		192
流動資産合計		6,256,198,071
資産合計		6,256,198,071
負債の部		
流動負債		
未払解約金		11,306,933
未払受託者報酬		1,474,503
未払委託者報酬		50,132,824
その他未払費用		88,411
流動負債合計		63,002,671
負債合計		63,002,671
純資産の部		
元本等		
元本		6,584,255,401
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		391,060,001
(分配準備積立金)		373,490,775
元本等合計		6,193,195,400
純資産合計		6,193,195,400
負債純資産合計		6,256,198,071

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
		金額(円)
営業収益		
受取利息		31,827
有価証券売買等損益		151,171,895
営業収益合計		151,203,722
営業費用		
受託者報酬		1,474,503
委託者報酬		50,132,824
その他費用		88,411
営業費用合計		51,695,738
営業利益		99,507,984
経常利益		99,507,984
中間純利益		99,507,984
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		95,374,128
期首剰余金又は期首欠損金()		640,659,835
剰余金増加額又は欠損金減少額		109,340,746
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		109,340,746
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		
剰余金減少額又は欠損金増加額		54,623,024
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		54,623,024
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		391,060,001

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年9月13日から平成24年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年9月13日から平成24年3月12日までとなっております。

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	6,584,255,401 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	391,060,001 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	0.9406 円
(10,000口当たり純資産額)	9,406 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日	
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村インド株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	10,676,628 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第3期中間計算期間	
自 平成23年9月13日	
至 平成24年3月12日	
期首元本額	7,192,968,220 円
期中追加設定元本額	568,207,820 円
期中一部解約元本額	1,176,920,639 円

2 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間末(平成24年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)」は「野村インド株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「野村インド株マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		331,441,734
コール・ローン		73,553,909
株式		5,745,772,712
未収入金		30,457,706
未収利息		188
流動資産合計		6,181,226,249
資産合計		6,181,226,249
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本		5,553,600,394
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		627,625,855
元本等合計		6,181,226,249
純資産合計		6,181,226,249
負債純資産合計		6,181,226,249

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,1130 円
(10,000口当たり純資産額)	11,130 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月12日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	

(その他の注記)

平成24年3月12日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年9月13日
期首元本額	6,121,865,913 円
期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額	370,893,282 円
期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額	939,158,801 円
期末元本額	5,553,600,394 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)	5,553,600,394 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		36,974,302
親投資信託受益証券		1,205,586,526
未収利息		94
流動資産合計		1,242,560,922
資産合計		1,242,560,922
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		
未払解約金		21,403,921
未払受託者報酬		278,874
未払委託者報酬		8,923,858
その他未払費用		16,670
流動負債合計		30,623,323
負債合計		30,623,323
純資産の部		
元本等		
元本		1,012,708,495
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		199,229,104
(分配準備積立金)		13,483,028
元本等合計		1,211,937,599
純資産合計		1,211,937,599
負債純資産合計		1,242,560,922

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日 金額(円)
営業収益		
受取利息		7,247
有価証券売買等損益		120,225,240
営業収益合計		120,232,487
営業費用		
受託者報酬		278,874
委託者報酬		8,923,858
その他費用		16,670
営業費用合計		9,219,402
営業利益		111,013,085
経常利益		111,013,085
中間純利益		111,013,085
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		3,631,983
期首剰余金又は期首欠損金()		79,388,059
剰余金増加額又は欠損金減少額		26,519,433
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		26,519,433
剰余金減少額又は欠損金増加額		21,323,456
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		21,323,456
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		199,229,104

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年9月13日から平成24年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年9月13日から平成24年3月12日までとなっております。

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,012,708,495 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1967 円
(10,000口当たり純資産額)	11,967 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日	
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村韓国株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額	2,388,148 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日	
期首元本額	1,093,731,054 円
期中追加設定元本額	226,194,773 円
期中一部解約元本額	307,217,332 円

2 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間末(平成24年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)」は「野村韓国株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村韓国株マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		46,474,387
コール・ローン		5,068,734
株式		1,147,281,042
未収配当金		6,724,985
未収利息		13
流動資産合計		1,205,549,161
資産合計		1,205,549,161
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本		941,496,702
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		264,052,459
元本等合計		1,205,549,161
純資産合計		1,205,549,161
負債純資産合計		1,205,549,161

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,2805 円
(10,000口当たり純資産額)	12,805 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月12日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	

(その他の注記)

平成24年3月12日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年9月13日
期首元本額	1,019,658,274 円
期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額	122,045,664 円
期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額	200,207,236 円
期末元本額	941,496,702 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)	941,496,702 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		6,649,853
親投資信託受益証券		238,974,663
未収利息		17
流動資産合計		245,624,533
資産合計		245,624,533
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		
未払解約金		9,362,700
未払受託者報酬		64,752
未払委託者報酬		2,072,171
その他未払費用		3,825
流動負債合計		11,503,448
負債合計		11,503,448
純資産の部		
元本等		
元本		214,288,049
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		19,833,036
(分配準備積立金)		24,618
元本等合計		234,121,085
純資産合計		234,121,085
負債純資産合計		245,624,533

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
		金額(円)
営業収益		
受取利息		1,591
有価証券売買等損益		25,563,455
営業収益合計		25,565,046
営業費用		
受託者報酬		64,752
委託者報酬		2,072,171
その他費用		3,825
営業費用合計		2,140,748
営業利益		23,424,298
経常利益		23,424,298
中間純利益		23,424,298
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		2,181,112
期首剰余金又は期首欠損金()		2,690,596
剰余金増加額又は欠損金減少額		788,133
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		788,133
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,888,879
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		4,888,879
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		19,833,036

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年9月13日から平成24年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年9月13日から平成24年3月12日までとなっております。

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	214,288,049 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0926 円
(10,000口当たり純資産額)	10,926 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日	
1 運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村台湾株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	421,671 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法	
親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第3期中間計算期間	
自 平成23年9月13日	
至 平成24年3月12日	
期首元本額	234,127,621 円
期中追加設定元本額	84,981,392 円
期中一部解約元本額	104,820,964 円

2 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間末(平成24年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）」は「野村台湾株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「野村台湾株マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		165,037
コール・ローン		432,051
株式		231,247,559
未収入金		7,124,773
未収利息		1
流動資産合計		238,969,421
資産合計		238,969,421
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本		209,021,835
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		29,947,586
元本等合計		238,969,421
純資産合計		238,969,421
負債純資産合計		238,969,421

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 (3) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1433 円
(10,000口当たり純資産額)	11,433 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月12日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	

(その他の注記)

平成24年3月12日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年9月13日
期首元本額	225,141,714 円
期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額	77,403,961 円
期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額	93,523,840 円
期末元本額	209,021,835 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)	209,021,835 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		20,679,605
親投資信託受益証券		1,267,904,395
未収利息		53
流動資産合計		1,288,584,053
資産合計		1,288,584,053
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		
未払解約金		7,675,557
未払受託者報酬		316,568
未払委託者報酬		10,130,046
その他未払費用		18,935
流動負債合計		18,141,106
負債合計		18,141,106
純資産の部		
元本等		
元本		1,057,995,759
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		212,447,188
(分配準備積立金)		22,880,200
元本等合計		1,270,442,947
純資産合計		1,270,442,947
負債純資産合計		1,288,584,053

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
		金額(円)
営業収益		
受取利息		8,788
有価証券売買等損益		72,062,744
営業収益合計		72,071,532
営業費用		
受託者報酬		316,568
委託者報酬		10,130,046
その他費用		18,935
営業費用合計		10,465,549
営業利益		61,605,983
経常利益		61,605,983
中間純利益		61,605,983
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		26,399,899
期首剰余金又は期首欠損金()		153,446,233
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,743,032
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		10,743,032
剰余金減少額又は欠損金増加額		39,747,959
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		39,747,959
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		212,447,188

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年9月13日から平成24年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年9月13日から平成24年3月12日までとなっております。

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,057,995,759 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2008 円
(10,000口当たり純資産額)	12,008 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日	
1 運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村アセアン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	2,050,900 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法	
親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第3期中間計算期間	
自 平成23年9月13日	
至 平成24年3月12日	
期首元本額	1,291,147,481 円
期中追加設定元本額	112,386,488 円
期中一部解約元本額	345,538,210 円

2 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間末(平成24年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）」は「野村アセアン株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村アセアン株マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

対象年月日	平成24年3月12日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	5,515,929
コール・ローン	35,649,467
株式	1,195,030,230
投資証券	28,981,060
未収配当金	2,697,073
未収利息	91
流動資産合計	1,267,873,850
資産合計	1,267,873,850
負債の部	
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	965,580,988
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	302,292,862
元本等合計	1,267,873,850
純資産合計	1,267,873,850
負債純資産合計	1,267,873,850

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 (3) 有価証券売買等損益及び為替差損益

4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>約定日基準で計上しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
-----------------------	---

(追加情報)

自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,3131 円
(10,000口当たり純資産額)	13,131 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月12日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法	
株式及び投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

平成24年3月12日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年9月13日
期首元本額	1,186,177,206 円
期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額	93,060,455 円
期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額	313,656,673 円
期末元本額	965,580,988 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス)	965,580,988 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

期別	第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	8,724,103
親投資信託受益証券	704,501,146
未収利息	22
流動資産合計	713,225,271
資産合計	713,225,271
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,651,184
未払受託者報酬	172,968
未払委託者報酬	5,189,111
その他未払費用	10,319
流動負債合計	8,023,582
負債合計	8,023,582
純資産の部	
元本等	
元本	694,580,861
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	10,620,828
(分配準備積立金)	7,385,628
元本等合計	705,201,689
純資産合計	705,201,689
負債純資産合計	713,225,271

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日 金額(円)
営業収益		
受取利息		3,763
有価証券売買等損益		62,196,530
営業収益合計		62,200,293
営業費用		
受託者報酬		172,968
委託者報酬		5,189,111
その他費用		10,319
営業費用合計		5,372,398
営業利益		56,827,895
経常利益		56,827,895
中間純利益		56,827,895
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		1,554,635
期首剰余金又は期首欠損金()		50,192,536
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,392,280
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		13,392,280
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,852,176
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		7,852,176
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		10,620,828

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年9月13日から平成24年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年9月13日から平成24年3月12日までとなっております。

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	694,580,861 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0153 円
(10,000口当たり純資産額)	(10,153 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日	
1 運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村豪州株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	1,056,871 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法	
親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第3期中間計算期間	
自 平成23年9月13日	
至 平成24年3月12日	
期首元本額	752,519,296 円
期中追加設定元本額	129,343,230 円
期中一部解約元本額	187,281,665 円

2 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間末(平成24年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）」は「野村豪州株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「野村豪州株マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		58,552,931
株式		670,168,968
投資証券		6,087,389
派生商品評価勘定		34,303
未収配当金		7,355,031
未収利息		150
流動資産合計		742,198,772
資産合計		742,198,772
負債の部		
流動負債		
未払金		37,724,436
流動負債合計		37,724,436
負債合計		37,724,436
純資産の部		
元本等		
元本		674,874,170
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		29,600,166
元本等合計		704,474,336
純資産合計		704,474,336
負債純資産合計		742,198,772

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式及び投資証券 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>(3) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,0439 円
(10,000口当たり純資産額)	10,439 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月12日現在	
1	<p>貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。</p>
2	<p>時価の算定方法 株式及び投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引</p> <p>1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表 されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっ ております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後 二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発 表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。</p> <p>2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場 の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。</p>

(その他の注記)

平成24年3月12日現在															
1	<p>元本の移動及び期末元本額の内訳</p> <table> <tr> <td>期首</td> <td>平成23年9月13日</td> </tr> <tr> <td>期首元本額</td> <td>743,517,735 円</td> </tr> <tr> <td>期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額</td> <td>97,881,015 円</td> </tr> <tr> <td>期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額</td> <td>166,524,580 円</td> </tr> <tr> <td>期末元本額</td> <td>674,874,170 円</td> </tr> <tr> <td>期末元本額の内訳*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)</td> <td>674,874,170 円</td> </tr> </table>	期首	平成23年9月13日	期首元本額	743,517,735 円	期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額	97,881,015 円	期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額	166,524,580 円	期末元本額	674,874,170 円	期末元本額の内訳*		ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)	674,874,170 円
期首	平成23年9月13日														
期首元本額	743,517,735 円														
期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額	97,881,015 円														
期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額	166,524,580 円														
期末元本額	674,874,170 円														
期末元本額の内訳*															
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)	674,874,170 円														

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[次へ](#)

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資本金の額

平成23年10月末現在、17,180百万円

(以下 略)

<訂正後>

(1)資本金の額

平成24年4月末現在、17,180百万円

(以下 略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成24年3月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	765	10,246,303
単位型株式投資信託	38	239,129
追加型公社債投資信託	18	4,783,408
単位型公社債投資信託	0	0
合計	821	15,268,839

3 委託会社等の経理状況

[次へ](#)

第2 【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成23年9月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成23年9月末現在

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)	SG\$2,800,000	シンガポールの証券先物法(The Securities & Futures Act)及び関連する諸法令に基づき、投資助言、資産運用業務を営んでいます。
Samsung Asset Management Co.,Ltd. (サムスン アセット マネジメント カンパニー リミテッド)	934億ウォン ^{**}	韓国において投資顧問業および投資信託業務を行なっています。

* 平成23年9月末現在

** 平成22年12月末現在

<訂正後>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成24年3月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成24年3月末現在

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)	SG\$2,800,000	シンガポールの証券先物法(The Securities & Futures Act)及び関連する諸法令に基づき、投資助言、資産運用業務を営んでいます。
Samsung Asset Management Co.,Ltd. (サムスン アセット マネジメント カンパニー リミテッド)	932億ウォン ^{**}	韓国において投資顧問業および投資信託業務を行なっています。

* 平成24年3月末現在

** 平成23年12月末現在

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 の該当部分を以下のように訂正するとともに、末尾に添付のように、最近中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）の中間財務諸表（以下「中間財務諸表」といいます。）が追加されます。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、第51期事業年度(前事業年度)は、内閣府令第5号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第52期事業年度(当事業年度)は、内閣府令第5号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、第51期事業年度(前事業年度)は改正前、第52期事業年度(当事業年度)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに当中間会計期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成23年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		498
金銭の信託		39,466
有価証券		1,600
短期貸付金		168
未収委託者報酬		8,212
未収収益		4,942
繰延税金資産		853
その他		313
貸倒引当金		6
流動資産計		56,049
固定資産		
有形固定資産	1	1,687
無形固定資産		10,049
ソフトウェア		10,047
その他		1
投資その他の資産		22,390
投資有価証券		6,685
関係会社株式		14,424
繰延税金資産		886
その他		393
貸倒引当金		0
固定資産計		34,127
資産合計		90,176

		平成23年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		5,000
未払収益分配金		4
未払償還金		53
未払手数料		3,570
その他未払金	2	1,323
未払費用		7,194
未払法人税等		723
賞与引当金		1,463
その他		99
流動負債計		19,431
固定負債		
退職給付引当金		3,251
時効後支払損引当金		491
その他		5
固定負債計		3,747
負債合計		23,179
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		65,310
資本剰余金		17,180
資本準備金		11,729
利益剰余金		11,729
利益準備金		36,400
その他利益剰余金		685
別途積立金		35,715
繰越利益剰余金		24,606
評価・換算差額等		11,108
その他有価証券評価差額金		1,686
繰延ヘッジ損益		1,568
		117
純資産合計		66,996
負債・純資産合計		90,176

中間損益計算書

		自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		41,975
運用受託報酬		9,087
その他営業収益		67
営業収益計		51,131
営業費用		
支払手数料		21,876
調査費		10,328
その他営業費用		2,150
営業費用計		34,356
一般管理費	1	11,623
営業利益		5,151
営業外収益	2	3,261
営業外費用	3	333
経常利益		8,079
特別利益	4	123
特別損失	5	69
税引前中間純利益		8,133
法人税、住民税及び事業税		1,605
法人税等調整額		1,229
中間純利益		5,298

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成23年 4月 1日
	至 平成23年 9月30日
株主資本	
資本金	
当期首残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
資本剰余金合計	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
当期首残高	14,077
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
当中間期変動額合計	2,968
当中間期末残高	11,108
利益剰余金合計	
当期首残高	39,369

当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
当中間期変動額合計	2,968
当中間期末残高	36,400
株主資本合計	
当期首残高	68,279
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
当中間期変動額合計	2,968
当中間期末残高	65,310
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,694
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,125
当中間期変動額合計	1,125
当中間期末残高	1,568
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	69
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	187
当中間期変動額合計	187
当中間期末残高	117
評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,624
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	938
当中間期変動額合計	938
当中間期末残高	1,686
純資産合計	
当期首残高	70,903
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	938
当中間期変動額合計	3,906
当中間期末残高	66,996

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの...移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[追加情報]

	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成23年 9月 30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,541百万円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

中間損益計算書関係

自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	232百万円
無形固定資産	1,864百万円
長期前払費用	5百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	2,987百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	30百万円
金銭の信託運用損	276百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	34百万円
株式報酬受入益	88百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	26百万円
投資有価証券等評価損	0百万円
固定資産除却損	42百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末
				5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
平成23年 7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当財産の種類		野村ホールディングス株式会社株式		
(2) 配当財産の帳簿価額			8,267百万円	
(3) 1株当たり配当額			1,605円12銭	
(4) 基準日			平成23年 7月19日	
(5) 効力発生日			平成23年 7月20日	

リース取引関係

自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	361百万円
減価償却累計額相当額	310
中間期末残高相当額	50
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	47百万円
1年超	6
合計	53
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	40
支払利息相当額	1
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	6百万円
1年超	5
合計	12

金融商品関係

当中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	498	498	-
(2)金銭の信託	39,466	39,466	-
(3)短期貸付金	168	168	-
(4)未収委託者報酬	8,212	8,212	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,544	7,544	-
(6)関係会社株式	3,064	77,011	73,947
資産計	58,954	132,902	73,947
(7)関係会社短期借入金	5,000	5,000	-
(8)未払金	4,952	4,952	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	53	53	-
未払手数料	3,570	3,570	-
その他未払金	1,323	1,323	-
(9)未払費用	7,194	7,194	-
(10)未払法人税等	723	723	-
負債計	17,869	17,869	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	-
デリバティブ取引計	5	5	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（中間貸借対照表計上額：投資有価証券740百万円、関係会社株式11,360百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成23年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	77,011	73,947
合計	3,064	77,011	73,947

3．その他有価証券(平成23年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	3,356	282	3,073
投資信託	-	-	-
小計	3,356	282	3,073
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託(1)	2,587	3,003	415
譲渡性預金	1,600	1,600	-
小計	4,187	4,603	415
合計	7,544	4,885	2,658

- (1) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は117百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,575	-	5	先物為替相場による
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	168	-	(*1) -	-
合 計			2,743	-	(*1) 5	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日	
1 株当たり純資産額	13,007円36銭
1 株当たり中間純利益	1,028円70銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	5,298百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	5,298百万円
期中平均株式数	5,150千株

種類別及び業種別投資比率

「ノムラ・印度・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.80
合計		99.80

「ノムラ・韓国・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		97.83
合計		97.83

「ノムラ・台湾・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.79
合計		99.79

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.80
合計		99.80

「ノムラ・豪州・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.80
合計		99.80

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.79
合計		99.79

「ノムラ・タイ・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.80
合計		99.80

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.79
合計		99.79

「マネープール・ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.78
合計		99.78

<ご参考>

「野村インド株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	8.59
	建設資材	1.07
	金属・鉱業	6.78
	建設・土木	10.59
	自動車	3.19
	食品	1.76
	タバコ	11.96
	医薬品	4.93
	商業銀行	17.05
	各種金融サービス	8.76
	不動産管理・開発	1.57
	情報技術サービス	8.17
	ソフトウェア	0.92
	貯蓄・抵当・不動産金融	4.41
	各種消費者サービス	2.96
	小計	92.77
合計		92.77

「野村韓国株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)	
株式	石油・ガス・消耗燃料	1.12	
	化学	5.59	
	金属・鉱業	1.80	
	建設・土木	4.66	
	電気設備	2.55	
	コングロマリット	0.62	
	機械	2.58	
	商社・流通業	0.94	
	商業・専門サービス	0.17	
	旅客航空輸送業	1.66	
	自動車部品	8.03	
	自動車	7.34	
	家庭用耐久財	0.55	
	ホテル・レストラン・レジャー	0.17	
	メディア	0.97	
	食品・生活必需品小売り	2.16	
	食品	6.76	
	家庭用品	5.55	
	パーソナル用品	3.41	
	商業銀行	6.80	
	保険	6.89	
	インターネットソフトウェア	4.25	
	電子装置・機器・部品	1.17	
	半導体・半導体製造装置	16.21	
	各種電気通信サービス	0.30	
	消費者金融	0.37	
	資本市場	0.30	
	各種消費者サービス	0.34	
		小計	93.38
	合計		93.38

「野村台湾株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	2.03
	化学	9.72
	建設資材	1.85
	容器・包装	1.81
	建設・土木	6.54
	コングロマリット	1.64
	海運業	2.13
	レジャー用品	4.44
	ホテル・レストラン・レジャー	4.89
	ヘルスケア機器・用品	3.29
	各種金融サービス	1.86
	保険	5.21
	不動産管理・開発	3.33
	通信機器	2.85
	コンピュータ・周辺機器	5.97
	電子装置・機器・部品	17.96
	半導体・半導体製造装置	12.86
	各種電気通信サービス	1.05
	資本市場	4.51
		小計
合計		94.04

「野村アセアン株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	5.42
	化学	3.35
	建設資材	3.07
	建設・土木	6.34
	コングロマリット	11.85
	機械	0.96
	商社・流通業	1.44
	運送インフラ	3.43
	自動車	4.63
	ホテル・レストラン・レジャー	5.02
	専門小売り	2.15
	食品・生活必需品小売り	2.44
	食品	4.12
	タバコ	3.26
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	1.25
	商業銀行	22.98
	各種金融サービス	3.49
	不動産管理・開発	4.59
	無線通信サービス	2.22
		小計
投資証券		2.38
合計		94.50

「野村豪州株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	7.33
	化学	1.55
	建設資材	1.36
	容器・包装	4.10
	金属・鉱業	24.45
	建設・土木	5.36
	旅客航空輸送業	2.36
	陸運・鉄道	3.24
	運送インフラ	2.48
	ホテル・レストラン・レジャー	3.20
	専門小売り	1.78
	食品・生活必需品小売り	4.10
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	1.27
	バイオテクノロジー	2.16
	商業銀行	27.90
	保険	1.62
	情報技術サービス	0.86
	専門サービス	3.11
		小計
投資証券		0.88
合計		99.20

「野村インドネシア株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	7.21
	建設資材	6.44
	金属・鉱業	0.42
	建設関連製品	0.68
	建設・土木	2.76
	機械	4.70
	商社・流通業	1.80
	海運業	1.11
	運送インフラ	2.65
	自動車	9.70
	メディア	2.61
	複合小売り	0.27
	専門小売り	3.41
	食品	7.32
	タバコ	4.99
	家庭用品	3.71
	医薬品	1.53
	商業銀行	22.42
	保険	0.04
	不動産管理・開発	4.47
	各種電気通信サービス	3.87
	無線通信サービス	0.89
	ガス	2.17
		小計
合計		95.28

「野村タイ株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	18.26
	化学	8.36
	建設資材	3.39
	複合小売り	1.73
	専門小売り	0.98
	食品・生活必需品小売り	6.80
	食品	4.98
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	0.90
	商業銀行	38.84
	不動産管理・開発	2.92
	無線通信サービス	7.01
		小計
合計		94.21

「野村フィリピン株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	金属・鉱業	1.17
	コングロマリット	23.11
	運送インフラ	5.88
	ホテル・レストラン・レジャー	2.16
	食品	4.22
	商業銀行	17.08
	各種金融サービス	4.68
	不動産管理・開発	21.98
	無線通信サービス	4.01
	独立系発電事業・エネルギー販売	9.39
		小計
合計		93.71

「野村マネー マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		54.70
特殊債券		16.89
コマーシャルペーパー		4.20
合計		75.80

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

平成24年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

「ノムラ・印度・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	14,217	14,509	1.1194	1.1424
第2期 (2011年9月12日)	6,552	6,552	0.9109	0.9109
2011年4月末日	9,159		1.1481	
5月末日	8,665		1.0676	
6月末日	8,778		1.0906	
7月末日	7,731		1.0472	
8月末日	6,681		0.9041	
9月末日	5,985		0.8456	
10月末日	6,431		0.9249	
11月末日	5,260		0.7830	
12月末日	4,821		0.7389	
2012年1月末日	5,254		0.8270	
2月末日	6,230		0.9422	
3月末日	6,144		0.9013	
4月末日	6,220		0.8869	

「ノムラ・韓国・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	5,601	5,633	1.0496	1.0556
第2期 (2011年9月12日)	1,173	1,194	1.0726	1.0926
2011年4月末日	1,915		1.3763	
5月末日	1,592		1.3247	
6月末日	1,490		1.3338	
7月末日	1,437		1.3232	
8月末日	1,219		1.1098	
9月末日	1,082		0.9902	
10月末日	1,215		1.1266	
11月末日	1,067		1.0634	
12月末日	992		1.0240	
2012年1月末日	964		1.0551	
2月末日	1,102		1.1513	
3月末日	1,479		1.2011	
4月末日	1,500		1.1747	

「ノムラ・台湾・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	1,361	1,361	1.0102	1.0102
第2期 (2011年9月12日)	236	237	1.0115	1.0145
2011年4月末日	384		1.2721	
5月末日	342		1.2249	
6月末日	282		1.1724	
7月末日	275		1.1886	
8月末日	233		1.0169	
9月末日	210		0.8983	
10月末日	275		0.9570	
11月末日	243		0.9000	
12月末日	237		0.8940	
2012年1月末日	255		0.9475	
2月末日	244		1.0673	
3月末日	218		1.0868	
4月末日	204		1.0319	

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	3,059	3,131	1.1432	1.1702
第2期 (2011年9月12日)	1,444	1,472	1.1188	1.1408
2011年4月末日	2,628		1.3084	
5月末日	2,414		1.2720	
6月末日	2,325		1.2622	
7月末日	1,809		1.2889	
8月末日	1,487		1.1223	
9月末日	1,243		0.9647	
10月末日	1,339		1.0772	
11月末日	1,152		1.0044	
12月末日	1,156		1.0257	
2012年1月末日	1,126		1.0733	
2月末日	1,219		1.1745	
3月末日	1,311		1.2175	
4月末日	1,272		1.2180	

「ノムラ・豪州・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	2,914	2,914	0.9783	0.9783
第2期 (2011年9月12日)	702	702	0.9333	0.9333
2011年4月末日	1,113		1.2040	
5月末日	942		1.1156	
6月末日	888		1.0698	
7月末日	871		1.0419	
8月末日	740		0.9607	
9月末日	625		0.8264	
10月末日	745		0.9900	
11月末日	650		0.8896	
12月末日	647		0.8835	
2012年1月末日	648		0.9600	
2月末日	669		1.0322	
3月末日	698		1.0265	
4月末日	666		1.0134	

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2011年9月12日)	3,144	3,171	1.0450	1.0540
2011年4月末日	3,605		1.0548	
5月末日	3,859		1.0600	
6月末日	3,868		1.0562	
7月末日	3,385		1.1178	
8月末日	2,958		1.0141	
9月末日	2,720		0.8953	
10月末日	3,236		1.0005	
11月末日	3,054		0.9278	
12月末日	3,149		0.9645	
2012年1月末日	3,668		0.9738	
2月末日	5,623		1.0123	
3月末日	7,546		1.0837	
4月末日	7,337		1.0762	

「ノムラ・タイ・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2011年9月12日)	367	367	0.9192	0.9192
2011年4月末日	432		1.0454	
5月末日	411		0.9821	
6月末日	388		0.9206	
7月末日	395		1.0113	
8月末日	355		0.8929	
9月末日	307		0.7803	
10月末日	279		0.8708	
11月末日	257		0.8412	
12月末日	305		0.8583	
2012年1月末日	321		0.9043	
2月末日	389		1.0646	
3月末日	536		1.1010	
4月末日	618		1.0866	

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2011年9月12日)	366	366	0.9381	0.9381
2011年4月末日	413		1.0031	
5月末日	395		0.9676	
6月末日	387		0.9504	
7月末日	385		0.9874	
8月末日	360		0.9208	
9月末日	310		0.8093	
10月末日	340		0.9144	
11月末日	306		0.8776	
12月末日	302		0.9038	
2012年1月末日	313		0.9639	
2月末日	337		1.0682	
3月末日	395		1.1614	
4月末日	441		1.1973	

「マネーブル・ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	95	95	1.0003	1.0013
第2期 (2011年9月12日)	46	46	1.0002	1.0012
2011年4月末日	111		1.0009	
5月末日	79		1.0010	
6月末日	67		1.0011	
7月末日	50		1.0011	
8月末日	53		1.0012	
9月末日	57		1.0003	
10月末日	46		1.0004	
11月末日	55		1.0005	
12月末日	61		1.0005	
2012年1月末日	63		1.0006	
2月末日	53		1.0006	
3月末日	48		1.0007	
4月末日	55		1.0008	

分配の推移

「ノムラ・印度・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0230 円
第2期	0.0000 円

「ノムラ・韓国・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0060 円
第2期	0.0200 円

「ノムラ・台湾・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円
第2期	0.0030 円

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0270 円
第2期	0.0220 円

「ノムラ・豪州・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円
第2期	0.0000 円

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0090 円

「ノムラ・タイ・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円

「マネープール・ファンド」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0010 円
第2期	0.0010 円

収益率の推移

「ノムラ・印度・フォーカス」

期	収益率
第1期	14.2 %
第2期	18.6 %
第3期(中間期)	3.3 %

「ノムラ・韓国・フォーカス」

期	収益率
第1期	5.6 %
第2期	4.1 %
第3期(中間期)	11.6 %

「ノムラ・台湾・フォーカス」

期	収益率
第1期	1.0 %
第2期	0.4 %
第3期(中間期)	8.0 %

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

期	収益率
第1期	17.0 %
第2期	0.2 %
第3期(中間期)	7.3 %

「ノムラ・豪州・フォーカス」

期	収益率
第1期	2.2 %
第2期	4.6 %
第3期(中間期)	8.8 %

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

期	収益率
第1期	5.4 %
第2期(中間期)	0.4 %

「ノムラ・タイ・フォーカス」

期	収益率
第1期	8.1 %
第2期(中間期)	16.4 %

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

期	収益率
第1期	6.2 %
第2期(中間期)	21.0 %

「マネーボール・ファンド」

期	収益率
第1期	0.1 %
第2期	0.1 %
第3期(中間期)	0.0 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

「ノムラ・印度・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	41,913,657,989	29,212,484,421	12,701,173,568
第2期	2,871,286,316	8,379,491,664	7,192,968,220
第3期(中間期)	568,207,820	1,176,920,639	6,584,255,401

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・韓国・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	21,832,759,141	16,495,405,252	5,337,353,889
第2期	767,635,482	5,011,258,317	1,093,731,054
第3期(中間期)	226,194,773	307,217,332	1,012,708,495

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・台湾・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	5,224,860,016	3,876,679,988	1,348,180,028
第2期	64,789,991	1,178,842,398	234,127,621
第3期(中間期)	84,981,392	104,820,964	214,288,049

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	7,613,406,561	4,937,035,741	2,676,370,820
第2期	1,936,029,184	3,321,252,523	1,291,147,481
第3期(中間期)	112,386,488	345,538,210	1,057,995,759

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・豪州・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	6,082,956,031	3,103,836,109	2,979,119,922
第2期	362,195,472	2,588,796,098	752,519,296
第3期(中間期)	129,343,230	187,281,665	694,580,861

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	5,088,482,814	2,079,584,688	3,008,898,126
第2期(中間期)	4,516,832,962	1,229,406,990	6,296,324,098

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・タイ・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	883,709,568	484,031,925	399,677,643
第2期(中間期)	287,902,334	202,498,382	485,081,595

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	444,400,710	53,268,937	391,131,773
第2期(中間期)	110,220,735	173,435,162	327,917,346

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

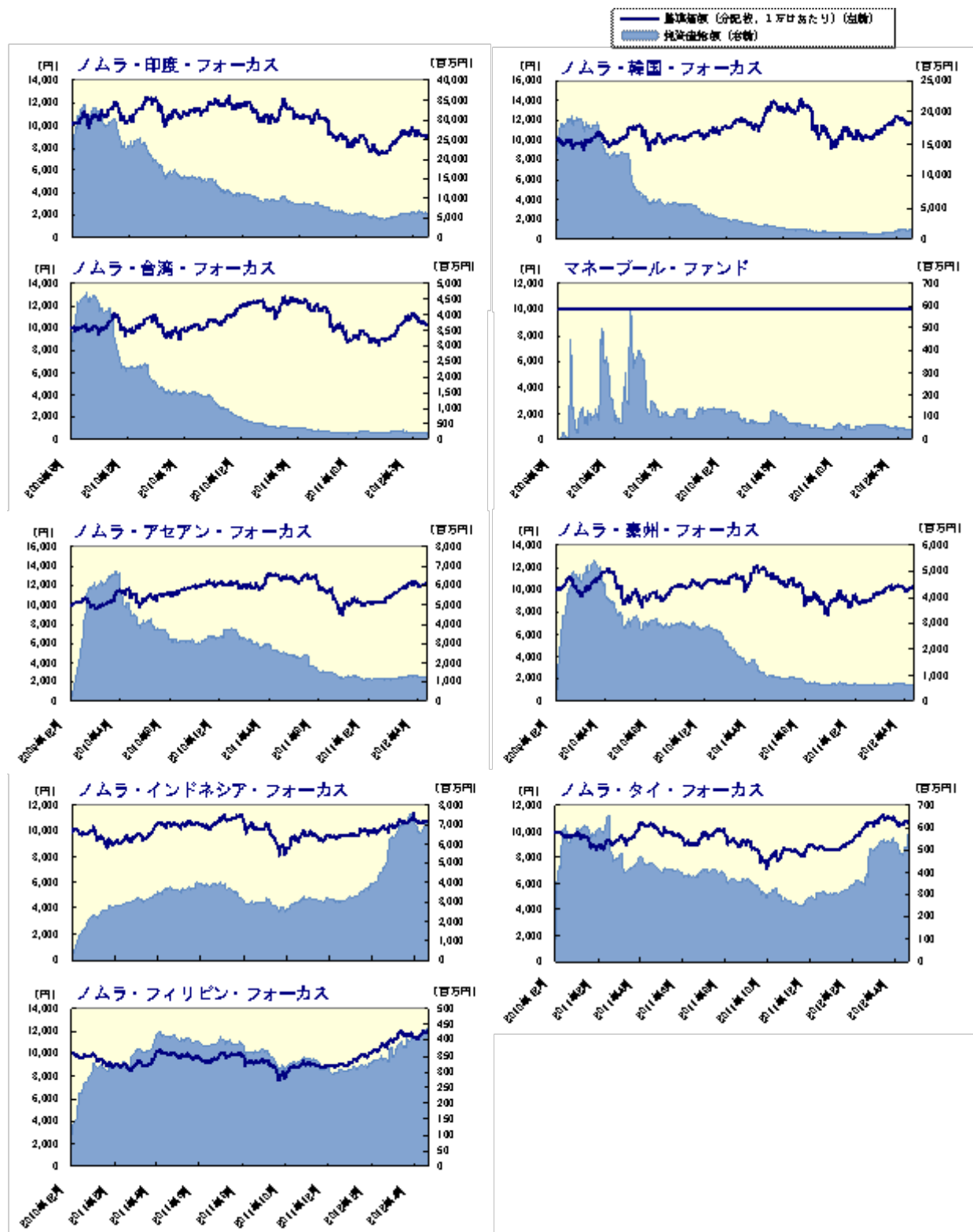
「マネーパール・ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	2,861,994,046	2,766,715,362	95,278,684
第2期	339,758,658	388,776,454	46,260,888
第3期(中間期)	89,429,832	78,126,039	57,564,681

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

<参考情報> 運用実績（2012年4月27日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次：設定来）



[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

	ノムラ・印度・フォーカス	ノムラ・韓国・フォーカス	ノムラ・台湾・フォーカス	ノムラ・アセアン・フォーカス	ノムラ・豪州・フォーカス	ノムラ・インドネシア・フォーカス	ノムラ・タイ・フォーカス	ノムラ・フィリピン・フォーカス	マネーボール・ファンド
2011年9月	0 円	200 円	30 円	220 円	0 円	90 円	0 円	0 円	10 円
2010年9月	230 円	60 円	0 円	270 円	0 円	—	—	—	10 円
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
設定来累計	230 円	260 円	30 円	490 円	0 円	90 円	0 円	0 円	20 円

[主要な資産の状況]

実質的な銘柄別投資比率(上位)

ノムラ・印度・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	ITC LTD	タバコ	11.9
2	HDFC BANK LIMITED	商業銀行	11.7
3	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消費燃料	5.6
4	ICICI BANK LTD	商業銀行	5.3
5	DR.REDDYS LABORATORIES	医薬品	4.9
6	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄・抵当・不動産金融	4.4
7	SADHAV ENGINEERING LTD	建設・土木	4.3
8	LARSEN&TOUBRO LIMITED	建設・土木	3.9
9	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	3.7
10	POWER FINANCE CORPORATION	各種金融サービス	3.6

ノムラ・韓国・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・半導体製造装置	15.9
2	ORION CORP	食品	5.8
3	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	家庭用品	5.4
4	DALIM COMMUNICATIONS CORP	インターネットソフトウェア	4.2
5	HYUNDAI MOTOR CO LTD	自動車	4.1
6	HYUNDAI WIA CORP	自動車部品	3.6
7	DOONGBU INSURANCE CO LTD	保険	3.4
8	AMOREPACIFIC CORP	パーソナル用品	3.3
9	HYUNDAI MOBIS	自動車部品	3.2
10	KIA MOTORS CORP	自動車	3.0

ノムラ・台湾・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR	半導体・半導体製造装置	5.5
2	FORMOSA PLASTIC	化学	5.1
3	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	4.9
4	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	4.5
5	GIANT MANUFACTURING	レジャー用品	4.4
6	CTCI CORP	建設・土木	3.9
7	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	資本市場	3.5
8	ST SHINE OPTICAL CO LTD	ヘルスケア機器・用品	3.3
9	QUANTA COMPUTER INC	コンピュータ周辺機器	3.2
10	FORMOSA INTERNATIONAL HOTELS	ホテル・レストラン・レジャー	3.2

ノムラ・アセアン・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	DBS GROUP HLDGS	商業銀行	5.9
2	KASIKORN BANK PCL(F)	商業銀行	5.7
3	BANK MANDIRI	商業銀行	5.2
4	PT ASTRA INTERNATIONAL TEK	自動車	4.6
5	UNITED OVERSEAS BANK	商業銀行	4.2
6	BOUSTEAD HOLDINGS BHD	コングロマリット	4.0
7	KEPPEL CORP.	コングロマリット	3.8
8	PTT PCL(F)	石油・ガス・消費燃料	3.6
9	GENTING SINGAPORE PLC	ホテル・レストラン・レジャー	3.6
10	AMMB HOLDING	各種金融サービス	3.5

実質的な国/地域別投資比率

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	シンガポール	28.9
2	インドネシア	22.4
3	タイ	18.6
4	マレーシア	17.5
5	フィリピン	6.9

ノムラ・豪州・フォーカス			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	BHP BILLITON LIMITED	金属・鉱業	12.9
2	WESTPAC BANKING CORP	商業銀行	8.7
3	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	商業銀行	8.6
4	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	商業銀行	6.6
5	NEWCREST MINING	金属・鉱業	4.7
6	RIO TINTO LTD	金属・鉱業	4.6
7	AMCOR	容器・包装	4.1
8	WESFARMERS LIMITED	食品・生活必需品小売り	4.1
9	NATIONAL AUSTRALIA BANK	商業銀行	4.0
10	ORIGIN ENERGY LTD	石油・ガス・消耗燃料	3.7

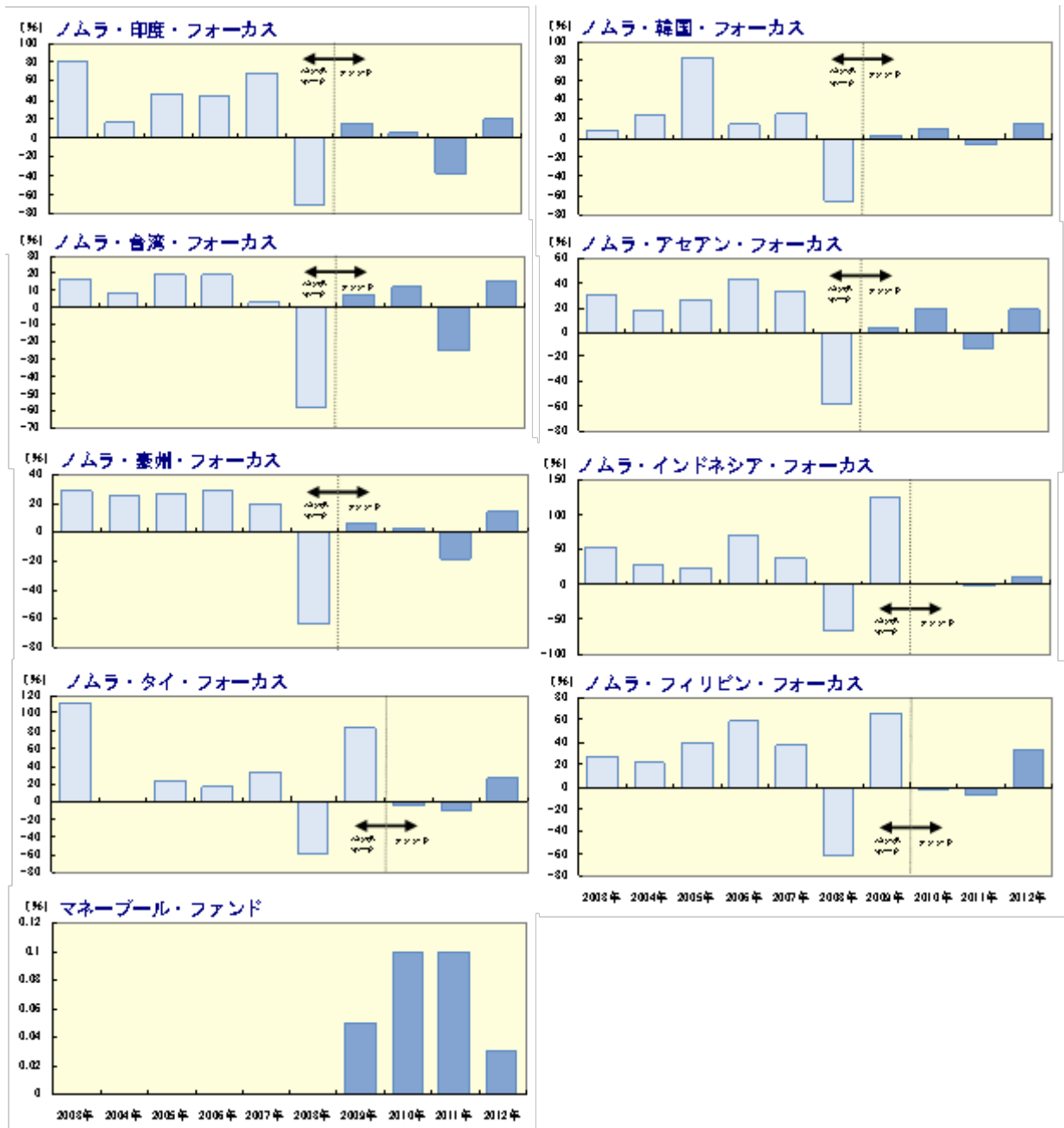
ノムラ・インドネシア・フォーカス			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	PT ASTRA INTERNATIONAL TEK	自動車	9.7
2	BANK MANDIRI	商業銀行	6.3
3	BANK RAKYAT INDONESIA	商業銀行	5.9
4	BANK CENTRAL ASIA	商業銀行	5.5
5	GUDANG GARAM TBK	タバコ	5.0
6	UNITED TRACTORS TEK PT	機械	4.7
7	UNILEVER INDONESIA TBK PT	家庭用品	3.7
8	SBMEN GRESIK (PERSERO)	建設資材	3.2
9	INDOCBMENT TUNGGAL PRAKARSA	建設資材	2.9
10	BANK NEGARA INDONESIA PT	商業銀行	2.5

ノムラ・タイ・フォーカス			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	KASIKORN BANK PCL (F)	商業銀行	13.0
2	BANGKOK BANK (F)	商業銀行	11.4
3	SIAM COMMERCIAL BANK (F)	商業銀行	10.6
4	PTT PCL (F)	石油・ガス・消耗燃料	8.9
5	ADVANCED INFO SERVICE (F)	無線通信サービス	7.0
6	CP ALL PCL-FOREIGN	食品・生活必需品小売り	6.8
7	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOREIGN	化学	6.4
8	PTT EXPLORATION & PRODUCTION (F)	石油・ガス・消耗燃料	6.1
9	CHAROEN POKPHAND FOODS (F)	食品	5.0
10	SIAM CEMENT PUBLIC (F)	建設資材	3.4

ノムラ・フィリピン・フォーカス			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	SM INVESTMENTS CORP	コングロメイト	10.3
2	AYALA LAND LTD	不動産管理・開発	10.1
3	SM PRIME HDGS	不動産管理・開発	6.0
4	DHCI HOLDINGS INC	コングロメイト	5.9
5	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	運送インフラ	5.9
6	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	商業銀行	5.8
7	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	コングロメイト	5.7
8	ABOITIZ POWER CORP	独立系発電事業・エネルギー販売	5.5
9	EDO UNIBANK INC	商業銀行	5.0
10	METROPOLITAN BANK & TRUST	商業銀行	5.0

マネーブル・ファンド			
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫債券 利付(2年)第292回	国債証券	12.6
2	国庫短期証券 第261回	国債証券	10.5
3	国庫短期証券 第264回	国債証券	10.5
4	国庫短期証券 第268回	国債証券	10.5
5	国庫短期証券 第270回	国債証券	10.5
6	しんきん中金債券 利付第215回	特殊債券	4.2
7	中小企業債券 政府保証第171回	特殊債券	4.2
8	公営企業債券 政府保証第315回	特殊債券	4.2
9	都市再生債券 政府保証第18回	特殊債券	4.2
10	STRAIT CAPITAL CORP	コマーシャルペーパー	4.2

[年間収益率の推移]（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2012年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。
- ＜各ファンド（ノムラ・インドネシア・フォーカス、ノムラ・タイ・フォーカス、ノムラ・フィリピン・フォーカスを除く）、マネーブル・ファンド＞
 - ・2003年から2008年はベンチマークの年間収益率。（出所：MSCI他）なお、「マネーブル・ファンド」にベンチマークはありません。
 - ・2009年は設定日から年末までのファンドの収益率。
- ＜ノムラ・インドネシア・フォーカス、ノムラ・タイ・フォーカス、ノムラ・フィリピン・フォーカス＞
 - ・2003年から2009年はベンチマークの年間収益率。（出所：MSCI他）
 - ・2010年は設定日から年末までのファンドの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。
グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

期別	第2期中間計算期間末 平成24年3月12日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	175,862,924
親投資信託受益証券	6,597,934,652
未収利息	451
流動資産合計	6,773,798,027
資産合計	6,773,798,027
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	
未払解約金	139,270,058
未払受託者報酬	909,188
未払委託者報酬	29,094,070
その他未払費用	54,497
流動負債合計	169,327,813
負債合計	169,327,813
純資産の部	
元本等	
元本	6,296,324,098
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	308,146,116
(分配準備積立金)	83,662,548
元本等合計	6,604,470,214
純資産合計	6,604,470,214
負債純資産合計	6,773,798,027

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第2期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日 金額(円)
営業収益		
受取利息		26,277
有価証券売買等損益		185,066,315
営業収益合計		185,092,592
営業費用		
受託者報酬		909,188
委託者報酬		29,094,070
その他費用		54,497
営業費用合計		30,057,755
営業利益		155,034,837
経常利益		155,034,837
中間純利益		155,034,837
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		54,029,146
期首剰余金又は期首欠損金()		135,359,178
剰余金増加額又は欠損金減少額		
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		
剰余金減少額又は欠損金増加額		36,277,045
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		24,705,914
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		11,571,131
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		308,146,116

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年9月13日から平成24年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年9月13日から平成24年3月12日までとなっております。

(追加情報)

第2期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	6,296,324,098 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0489 円
(10,000口当たり純資産額)	10,489 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日	
1 運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村インドネシア株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	5,928,764 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第2期中間計算期間	
自 平成23年9月13日	
至 平成24年3月12日	
期首元本額	3,008,898,126 円
期中追加設定元本額	4,516,832,962 円
期中一部解約元本額	1,229,406,990 円

2 デリバティブ取引関係

第2期中間計算期間末(平成24年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)」は「野村インドネシア株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 「野村インドネシア株マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		25,382,951
コール・ローン		478,777,529
株式		6,142,789,283
派生商品評価勘定		314,270
未収入金		14,329,000
未収利息		1,229
流動資産合計		6,661,594,262
資産合計		6,661,594,262
負債の部		
流動負債		
未払金		63,510,197
流動負債合計		63,510,197
負債合計		63,510,197
純資産の部		
元本等		
元本		6,110,330,295
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		487,753,770
元本等合計		6,598,084,065
純資産合計		6,598,084,065
負債純資産合計		6,661,594,262

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0798 円 10,798 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月12日現在	
1	<p>貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。</p>
2	<p>時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引</p> <p>1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表 されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっ ております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後 二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発 表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。</p> <p>2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場 の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。</p>

(その他の注記)

平成24年3月12日現在															
1	<p>元本の移動及び期末元本額の内訳</p> <table> <tr> <td>期首</td> <td>平成23年9月13日</td> </tr> <tr> <td>期首元本額</td> <td>2,940,702,363 円</td> </tr> <tr> <td>期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額</td> <td>3,531,157,466 円</td> </tr> <tr> <td>期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額</td> <td>361,529,534 円</td> </tr> <tr> <td>期末元本額</td> <td>6,110,330,295 円</td> </tr> <tr> <td>期末元本額の内訳*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)</td> <td>6,110,330,295 円</td> </tr> </table>	期首	平成23年9月13日	期首元本額	2,940,702,363 円	期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額	3,531,157,466 円	期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額	361,529,534 円	期末元本額	6,110,330,295 円	期末元本額の内訳*		ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)	6,110,330,295 円
期首	平成23年9月13日														
期首元本額	2,940,702,363 円														
期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額	3,531,157,466 円														
期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額	361,529,534 円														
期末元本額	6,110,330,295 円														
期末元本額の内訳*															
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)	6,110,330,295 円														

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

期別	第2期中間計算期間末 平成24年3月12日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	8,749,845
親投資信託受益証券	518,093,184
未収利息	22
流動資産合計	526,843,051
資産合計	526,843,051
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,936,465
未払受託者報酬	83,672
未払委託者報酬	2,677,416
その他未払費用	4,961
流動負債合計	7,702,514
負債合計	7,702,514
純資産の部	
元本等	
元本	485,081,595
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	34,058,942
(分配準備積立金)	2,256,774
元本等合計	519,140,537
純資産合計	519,140,537
負債純資産合計	526,843,051

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第2期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
		金額(円)
営業収益		
受取利息		3,040
有価証券売買等損益		49,366,190
営業収益合計		49,369,230
営業費用		
受託者報酬		83,672
委託者報酬		2,677,416
その他費用		4,961
営業費用合計		2,766,049
営業利益		46,603,181
経常利益		46,603,181
中間純利益		46,603,181
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		3,695,957
期首剰余金又は期首欠損金()		32,297,347
剰余金増加額又は欠損金減少額		17,145,491
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		17,145,491
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,088,340
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		1,088,340
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		34,058,942

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年9月13日から平成24年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年9月13日から平成24年3月12日までとなっております。

(追加情報)

第2期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	485,081,595 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0702 円
(10,000口当たり純資産額)	(10,702 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日	
1 運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村タイ株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	544,050 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法	
親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第2期中間計算期間	
自 平成23年9月13日	
至 平成24年3月12日	
期首元本額	399,677,643 円
期中追加設定元本額	287,902,334 円
期中一部解約元本額	202,498,382 円

2 デリバティブ取引関係

第2期中間計算期間末(平成24年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)」は「野村タイ株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「野村タイ株マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		3,475,048
コール・ローン		34,555,210
株式		481,374,393
未収配当金		2,141,152
未収利息		88
流動資産合計		521,545,891
資産合計		
521,545,891		
負債の部		
流動負債		
未払金		3,475,048
流動負債合計		3,475,048
負債合計		3,475,048
純資産の部		
元本等		
元本		475,009,796
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		43,061,047
元本等合計		518,070,843
純資産合計		518,070,843
負債純資産合計		521,545,891

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0907 円
(10,000口当たり純資産額)	10,907 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月12日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	

(その他の注記)

平成24年3月12日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年9月13日
期首元本額	394,995,297 円
期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額	238,317,736 円
期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額	158,303,237 円
期末元本額	475,009,796 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)	475,009,796 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

期別	第2期中間計算期間末 平成24年3月12日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	36,487,663
親投資信託受益証券	371,462,160
未収利息	93
流動資産合計	407,949,916
資産合計	407,949,916
負債の部	
流動負債	
未払解約金	32,939,867
未払受託者報酬	84,898
未払委託者報酬	2,716,822
その他未払費用	5,034
流動負債合計	35,746,621
負債合計	35,746,621
純資産の部	
元本等	
元本	327,917,346
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	44,285,949
(分配準備積立金)	1,256,982
元本等合計	372,203,295
純資産合計	372,203,295
負債純資産合計	407,949,916

(2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第2期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
科目	金額(円)
営業収益	
受取利息	2,868
有価証券売買等損益	61,809,182
営業収益合計	61,812,050
営業費用	
受託者報酬	84,898
委託者報酬	2,716,822
その他費用	5,034
営業費用合計	2,806,754
営業利益	59,005,296
経常利益	59,005,296
中間純利益	59,005,296
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	7,932,969
期首剰余金又は期首欠損金()	24,192,173
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,405,795
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	9,542,744
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	7,863,051
剰余金減少額又は欠損金増加額	
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	44,285,949

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年9月13日から平成24年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年9月13日から平成24年3月12日までとなっております。

(追加情報)

第2期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	327,917,346 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1.1351 円
(10,000口当たり純資産額)	(11,351 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日	
1 運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村フィリピン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	552,116 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法	
親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第2期中間計算期間	
自 平成23年9月13日	
至 平成24年3月12日	
期首元本額	391,131,773 円
期中追加設定元本額	110,220,735 円
期中一部解約元本額	173,435,162 円

2 デリバティブ取引関係

第2期中間計算期間末(平成24年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）」は「野村フィリピン株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村フィリピン株マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		2,419,903
株式		344,727,469
未収入金		23,967,541
未収配当金		355,170
未収利息		6
流動資産合計		371,470,089
資産合計		371,470,089
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本		320,529,951
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		50,940,138
元本等合計		371,470,089
純資産合計		371,470,089
負債純資産合計		371,470,089

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,1589 円
(10,000口当たり純資産額)	11,589 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月12日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	

(その他の注記)

平成24年3月12日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年9月13日
期首元本額	385,395,282 円
期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額	56,594,287 円
期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額	121,459,618 円
期末元本額	320,529,951 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)	320,529,951 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（マネーボール・ファンド）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

(1)中間貸借対照表

期別	第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,785,427
親投資信託受益証券	55,267,255
未収入金	
未収利息	7
流動資産合計	58,052,689
資産合計	58,052,689
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	
未払解約金	440,145
未払受託者報酬	596
未払委託者報酬	5,228
その他未払費用	
流動負債合計	445,969
負債合計	445,969
純資産の部	
元本等	
元本	57,564,681
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	42,039
(分配準備積立金)	13,132
元本等合計	57,606,720
純資産合計	57,606,720
負債純資産合計	58,052,689

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
		金額(円)
営業収益		
受取利息		642
有価証券売買等損益		31,880
営業収益合計		32,522
営業費用		
受託者報酬		596
委託者報酬		5,228
その他費用		
営業費用合計		5,824
営業利益		26,698
経常利益		26,698
中間純利益		26,698
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		9,956
期首剰余金又は期首欠損金()		11,558
剰余金増加額又は欠損金減少額		38,405
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		38,405
剰余金減少額又は欠損金増加額		24,666
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		24,666
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		42,039

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年9月13日から平成24年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成23年9月13日から平成24年3月12日までとなっております。

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	57,564,681 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0007 円
(10,000口当たり純資産額)	10,007 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間末 平成24年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第3期中間計算期間 自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日	
期首元本額	46,260,888 円
期中追加設定元本額	89,429,832 円
期中一部解約元本額	78,126,039 円

2 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間末(平成24年3月12日現在)

該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ(マネー・プール・ファンド)」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村マネー マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		33,733,416
国債証券		3,860,666,568
特殊債券		501,876,706
社債券		200,235,380
コマーシャル・ペーパー		99,992,107
現先取引勘定		559,977,600
未収利息		3,003,583
前払費用		1,527,968
借入有価証券担保金		500,403,287
流動資産合計		5,761,416,615
資産合計		
5,761,416,615		
負債の部		
流動負債		
未払解約金		3,474,817
流動負債合計		3,474,817
負債合計		3,474,817
純資産の部		
元本等		
元本		5,658,474,893
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		99,466,905
元本等合計		5,757,941,798
純資産合計		5,757,941,798
負債純資産合計		5,761,416,615

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、特殊債券、社債券及びコマーシャル・ペーパー原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	(1) 現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日)の規定によっております。

(追加情報)

自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年3月12日現在	
1 借入有価証券担保金は現金担保付債券貸借取引に係る担保金であります。	
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0176 円
(10,000口当たり純資産額)	10,176 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月12日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
国債証券、特殊債券、社債券及びコマーシャル・ペーパー (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	

(その他の注記)

平成24年3月12日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年9月13日
期首元本額	5,690,228,874 円
期首より平成24年3月12日までの期中追加設定元本額	2,045,253,887 円
期首より平成24年3月12日までの期中一部解約元本額	2,077,007,868 円
期末元本額	5,658,474,893 円
期末元本額の内訳*	
野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド	4,975,819 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	86,731,999 円
野村新中国株投資 マネープール・ファンド	104,955,304 円
野村日本ブランド株投資(マネープールファンド)年2回決算型	110,490,819 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	35,122,709 円
野村ビクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド	7,557,549 円
野村RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	2,357,650 円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	15,899,540 円
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	11,882,503 円
ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)	54,311,375 円
野村新エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	33,619,464 円
野村クラウドコンピューティング&スマートグリッド関連株投信 マネープールファンド	26,873,292 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド) 年2回決算型	44,279,358 円
野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型	3,642,514 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド) 年2回決算型	129,960,917 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(マネープールファンド) 年2回決算型	592,642 円
野村日本スマートシティ株投資 マネープールファンド	7,377,299 円
野村世界高金利通貨投信	446,765,074 円
野村新世界高金利通貨投信	794,675,673 円
コインの未来(毎月分配型)	3,965,894 円
コインの未来(年2回分配型)	991,474 円

欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	890,472 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	890,472 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	890,472 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	92,106,405 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	7,444,218 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	483,888 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	73,808,135 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	508,215,019 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	40,976,965 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	73,898,603 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	7,792,728 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	938,168 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	167,921 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	5,275,405 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	17,036,097 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	3,363,740 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	3,030,893 円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	427,336 円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	6,552,710 円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)毎月分配型	50,278,128 円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	2,703,197 円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	1,651,249 円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	1,031,848 円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	3,935,024 円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)年2回決算型	7,485,015 円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	220,398 円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	1,025,232 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	8,678,501 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	34,418,146 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	235,601,578 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	24,556,214 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	5,128,206 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	394,478 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	2,465,484 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	8,678,501 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	1,183,432 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	887,574 円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	2,465,241 円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	769,155 円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	38,652,483 円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	975,178 円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	38,091,017 円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	356,905,044 円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	6,304,177 円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	67,937,353 円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	39,509,457 円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	4,156,817 円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	88,653 円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	4,816,785 円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	16,656,817 円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	610,718 円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	18,380,615 円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	3,684,004 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834 円
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	98,427,153 円
野村アジアCB投信(毎月分配型)	39,389,464 円
野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型	984,543 円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543 円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543 円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543 円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543 円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543 円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	984,252 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	984,252 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	984,252 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252 円

野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース) 年2回決算型	984,252 円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	14,760 円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	14,760 円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	14,760 円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	14,760 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	4,919,324 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	60,999,607 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	21,645,022 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	1,672,570 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	4,427,391 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	1,672,570 円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768 円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	983,381 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381 円
野村高金利国際機関債投信(年2回決算型)	1,967 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	228,078 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	85,529 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	832,678 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース) 年2回決算型	19,662 円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091 円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091 円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091 円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091 円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Aコース)	982,995 円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Bコース)	855,205 円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898 円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898 円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898 円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	982,898 円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898 円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース) 年2回決算型	982,898 円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801 円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401 円
第1回 野村短期公社債ファンド	16,917,287 円
第2回 野村短期公社債ファンド	17,089,037 円
第3回 野村短期公社債ファンド	9,689,581 円
第4回 野村短期公社債ファンド	9,475,836 円
第5回 野村短期公社債ファンド	15,493,858 円
第6回 野村短期公社債ファンド	6,394,815 円
第7回 野村短期公社債ファンド	5,011,212 円
第8回 野村短期公社債ファンド	12,087,161 円
第9回 野村短期公社債ファンド	19,815,261 円
第10回 野村短期公社債ファンド	8,045,885 円
第11回 野村短期公社債ファンド	9,150,996 円
第12回 野村短期公社債ファンド	24,871,478 円
野村日本株ニュートラル投信(適格機関投資家転売制限付)	1,967,536 円
野村グローバル債券為替ファンド(適格機関投資家転売制限付)	1,457,940,409 円
ノムラスマートプレミアムファンドP ハイブリッド型(適格機関投資家専用)	19,656 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書

平成24年4月27日現在

「ノムラ・印度・フォーカス」

資産総額	6,264,277,978	円
負債総額	43,827,792	円
純資産総額(-)	6,220,450,186	円
発行済口数	7,013,554,267	口
1口当たり純資産額(/)	0.8869	円

「ノムラ・韓国・フォーカス」

資産総額	1,503,646,542	円
負債総額	3,335,353	円
純資産総額(-)	1,500,311,189	円
発行済口数	1,277,171,634	口
1口当たり純資産額(/)	1.1747	円

「ノムラ・台湾・フォーカス」

資産総額	213,092,438	円
負債総額	8,587,338	円
純資産総額(-)	204,505,100	円
発行済口数	198,175,875	口
1口当たり純資産額(/)	1.0319	円

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

資産総額	1,281,177,198	円
負債総額	9,023,211	円
純資産総額(-)	1,272,153,987	円
発行済口数	1,044,461,194	口
1口当たり純資産額(/)	1.2180	円

「ノムラ・豪州・フォーカス」

資産総額	668,285,740	円
負債総額	1,415,143	円
純資産総額(-)	666,870,597	円
発行済口数	658,065,106	口
1口当たり純資産額(/)	1.0134	円

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

資産総額	7,560,853,600	円
負債総額	223,746,954	円
純資産総額(-)	7,337,106,646	円
発行済口数	6,817,555,789	口
1口当たり純資産額(/)	1.0762	円

「ノムラ・タイ・フォーカス」

資産総額	630,065,963	円
負債総額	11,176,217	円
純資産総額(-)	618,889,746	円
発行済口数	569,540,498	口
1口当たり純資産額(/)	1.0866	円

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

資産総額	442,636,026	円
負債総額	1,576,902	円
純資産総額(-)	441,059,124	円
発行済口数	368,377,269	口
1口当たり純資産額(/)	1.1973	円

「マネーボール・ファンド」

資産総額	55,841,944	円
負債総額	101,252	円
純資産総額(-)	55,740,692	円
発行済口数	55,696,328	口
1口当たり純資産額(/)	1.0008	円

<ご参考>

「野村インド株マザーファンド」

資産総額	6,207,906,293	円
負債総額		円
純資産総額(-)	6,207,906,293	円
発行済口数	5,898,387,713	口
1口当たり純資産額(/)	1.0525	円

「野村韓国株マザーファンド」

資産総額	1,467,836,727	円
負債総額		円
純資産総額(-)	1,467,836,727	円
発行済口数	1,166,596,336	口
1口当たり純資産額(/)	1.2582	円

「野村台湾株マザーファンド」

資産総額	204,084,891	円
負債総額		円
純資産総額(-)	204,084,891	円
発行済口数	188,399,948	口
1口当たり純資産額(/)	1.0833	円

「野村アセアン株マザーファンド」

資産総額	1,269,614,626	円
負債総額		円
純資産総額(-)	1,269,614,626	円
発行済口数	950,948,877	口
1口当たり純資産額(/)	1.3351	円

「野村豪州株マザーファンド」

資産総額	665,544,513	円
負債総額		円
純資産総額(-)	665,544,513	円
発行済口数	637,381,742	口
1口当たり純資産額(/)	1.0442	円

「野村インドネシア株マザーファンド」

資産総額	7,563,713,285	円
負債総額	241,742,091	円
純資産総額(-)	7,321,971,194	円
発行済口数	6,589,266,361	口
1口当たり純資産額(/)	1.1112	円

「野村タイ株マザーファンド」

資産総額	705,256,646	円
負債総額	87,588,160	円
純資産総額(-)	617,668,486	円
発行済口数	556,803,029	口
1口当たり純資産額(/)	1.1093	円

「野村フィリピン株マザーファンド」

資産総額	443,241,320	円
負債総額	3,083,234	円
純資産総額(-)	440,158,086	円
発行済口数	359,382,382	口
1口当たり純資産額(/)	1.2248	円

「野村マネー マザーファンド」

資産総額	2,376,960,083	円
負債総額	890,951	円
純資産総額(-)	2,376,069,132	円
発行済口数	2,334,632,733	口
1口当たり純資産額(/)	1.0177	円

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）の平成23年9月13日から平成24年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）の平成24年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）の平成23年9月13日から平成24年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）の平成24年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）の平成23年9月13日から平成24年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）の平成24年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の平成23年9月13日から平成24年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の平成24年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の平成23年9月13日から平成24年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の平成24年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）の平成23年9月13日から平成24年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）の平成24年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）の平成23年9月13日から平成24年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）の平成24年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）の平成23年9月13日から平成24年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）の平成24年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）の平成23年9月13日から平成24年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）の平成24年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)